

---

# 参考資料

---

1. 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)  
第一章「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について」概要 .....
2. 小中一貫教育の制度設計(案) .....
3. 小中連携、一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査結果 .....
- (1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとに集計
- (2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計
4. 中央教育審議会初等中等教育分科会小中一貫教育特別部会(平成26年10月14日)における  
小中一貫教育推進のための学校施設部会の検討状況説明資料 .....
5. 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 .....
- 小中一貫教育推進のための学校施設部会について
- (1)委員名簿
- (2)検討経過
- (3)報告書概要【作成中】

### 1節 小中一貫教育が求められる背景

- 全国各地で地域の実情に応じた小中一貫教育の取組が進められているが、それには以下のような背景があると考えられる。
  - ・教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設
  - ・近年の教育内容の量的・質的充実への対応
  - ・児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
  - ・中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、中1ギャップへの対応
  - ・少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

### 2節 小中一貫教育の現状と課題

- 小中一貫教育の取組は全国的に広がり、今後さらなる増加が見込まれる
- 現在行われている小中一貫教育の取組の内容や進捗状況は、教育課程の連続性や、教員の指導体制、施設形態、校長の体制等の点において極めて多様である。
- 小中一貫教育の実施校のほとんどが顕著な成果を認識しており、その内容は学力向上、中一ギャップ緩和、教職員の意識・指導力の向上など多岐にわたる。その一方、教職員の負担軽減など解消を図るべき課題も存在する。
- 小中一貫教育の取組の多様性を尊重しつつ優れた取組が展開されるような環境整備が必要となる。

### 3節 小中一貫教育の制度化の意義

- 運用上の取組では小中一貫教育を効果的・継続的に実施していく上での一定の限界が存在するため、制度化により教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した総合的かつ効果的な取組の実施が可能となる
- 設置者の判断で教育課程の特例を認め、柔軟な教育課程編成を可能とすることにより、地域の実態に対応した多様な取組の選択肢を提供する
- 小中一貫教育の制度的基盤が整備されることにより、国・県による支援の充実が行いやすくなる
- 人間関係の固定化や転出入への対応などの小中一貫教育に指摘されている課題について、制度化に伴い積極的な指導助言や好事例の普及を行うことなどにより、課題の速やかな解消に資する手立てが講じられるようにする

### (制度化の目的)

- 一体的な組織体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程を編成することができる学校種を新たに設けるなどして、設置者が地域の実情を踏まえて小中一貫教育が有効と判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できる環境を整えることである。これにより、小中一貫教育の優れた取組の全国展開と既存の小・中学校における小中連携の高度化が促進され、義務教育全体の質向上が期待される。

### (制度化の基本的方向性)

- 小中一貫教育が各地域の主體的な取組によって多様な形で発展してきた経緯に鑑み、地域の実情に応じた柔軟な取組を可能とする必要があることから、下記の2つの形態を制度化すべきである。
  - ① 1人の校長の下、1つの教職員集団が9年間一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付け(小中一貫教育学校(仮称))
  - ② 独立した小・中学校が小中一貫教育学校(仮称)に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(小中一貫型小学校・中学校(仮称))
- 小中一貫型小学校・中学校(仮称)においては、9年間の教育目標の明確化、9年間一貫した教育課程の編成・実施とともに、これらを実現するための学校間の意思決定の調整システムの整備を要件として求めることが適当である。
- 小中一貫教育学校(仮称)については、既存の小・中学校と同様に、市町村の学校設置義務の履行対象とするとともに、就学指定の対象とし、市町村立の場合、入学者選抜は実施しないこととすべきである。
- 小中一貫教育学校(仮称)の小学校段階を終えた後、希望する場合には他の学校への転校が円滑に行えるよう配慮することも必要であり、小中一貫教育学校(仮称)の修業年限の9年間を小学校段階と中学校段階の二つの課程に区分し、6学年修了の翌年度から中学校等への入学を認めるべきである。
- 小中一貫教育学校(仮称)においては、原則として小・中学校教員免許状を併有した教員を配置することとするが、当面は小学校教員免許状で小学校課程、中学校教員免許状で中学校課程を指導可能としつつ、免許状の併有を促進するべきである。
- 小中一貫教育学校(仮称)及び小中一貫型小学校・中学校(仮称)においては、現行の小・中学校の学習指導要領に基づくことを基本とした上で、独自教科の設定、指導内容の入れ替え・移行など、一定の範囲で教育課程の特例を認めるべきである。

## 5節 小中一貫教育の総合的な推進方策

- 国としては、小中一貫教育の実施を希望する設置者の積極的な取組を促すため、財政的支援を含めた条件整備や小中一貫教育の取組の質の向上を図るための方策を総合的に講じていく必要がある。
- 具体的には、以下のような方策が求められる。
  - ・ 小中一貫教育の制度化および推進に当たっての適切な教職員定数の算定
  - ・ 小中一貫教育に必要な施設・設備の整備への支援
  - ・ 小中一貫教育と学校運営協議会の一体的な導入推進など、義務教育の9年間の学びを地域ぐるみで支える仕組みづくり
  - ・ モデル事業等を通じた小中一貫教育の好事例の収集・分析・周知
  - ・ 小中一貫教育に応じた学校評価の充実と市町村における評価・検証
  - ・ 都道府県教育委員会による現場のニーズを踏まえた積極的な指導・助言・援助
  - ・ 教職員の負担軽減の取組の推進

# 小中一貫教育の制度設計 (案)

## ◎ 制度設計のポイント

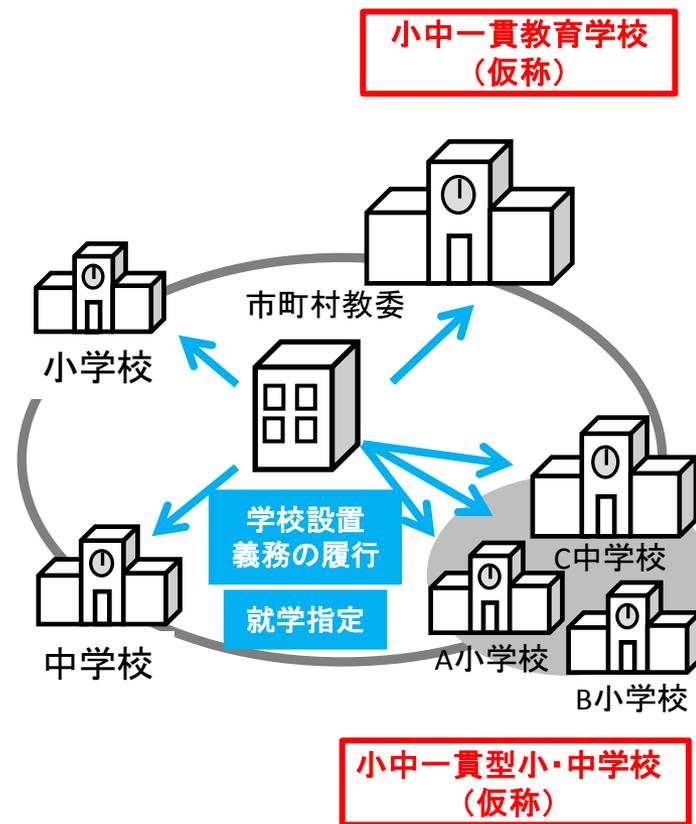
- ・1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付け(小中一貫教育学校(仮称))
- ・独立した小・中学校が小中一貫教育学校(仮称)に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(小中一貫型小・中学校(仮称))
- ・既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする。(市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない。

## ◎ 小中一貫教育の2つの類型

	小中一貫教育学校(仮称)	小中一貫型 小学校・中学校(仮称)
修業年限	・9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保)	・小・中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成  ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※)  ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (小中一貫教育学校(仮称)と同じ)
組織	・1人の校長  ・一つの教職員組織  ・教員は原則小・中免許を併有 (当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進)  (制度化に伴う主な支援策) 9年間に適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置	・学校毎に校長  ・学校毎に教職員組織  (学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施)(※)  ・教員は各学校種に対応した免許を保有  (制度化に伴う主な支援策) 小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能  (制度化に伴う主な支援策) 施設一体型校舎や異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援	・施設の一体・分離を問わず設置可能  (制度化に伴う主な支援策) 異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援

## ◎ 制度化後のイメージ

(※) 通常の小・中連携と区別するため、これらの事項は要件化



# 4. 小中一貫教育の施設に関するアンケート調査結果

## 1. 調査の目的

小中連携、一貫教育に取り組む施設一体型校舎の現状、課題を把握するため、アンケート調査を実施。

## 2. 調査時点

平成25年5月1日

## 3. 調査対象

小中連携、一貫教育の導入を目的として施設整備を行い、平成18年4月から平成25年5月までに間に開校した施設一体型校舎※の公立小・中学校(131校)

※ 同一敷地内に小学校及び中学校を設置し、両者の校舎を一体に整備しているものをいう。  
(小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む。)

## 4. 調査事項

施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校における計画・設計内容等

## 【1】施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとに集計

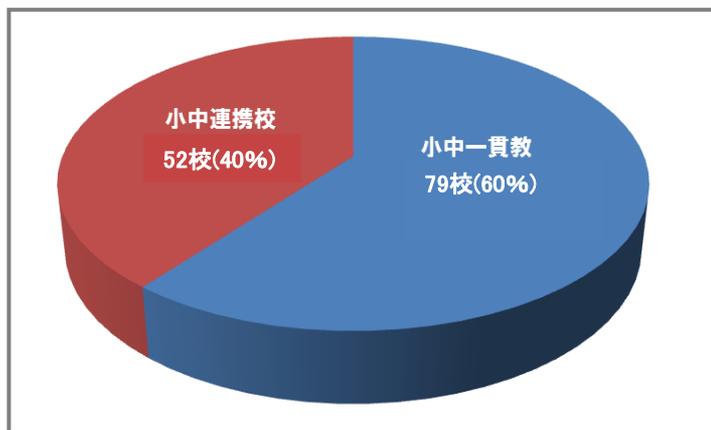
小中一貫教育校：79校  
小中連携校：52校

# 【1-1】 施設一体型校舎の小中連携、一貫教育の校数

貴校は、以下のどれに該当しますか。

- 1 施設一体型の小中一貫教育校
- 2 施設一体型の小中連携校
- 3 施設一体型校舎であるが、小中連携、一貫教育を実施していない
- 4 その他

● 近年開校した施設一体型校舎の小中一貫教育校、小中連携校の別について、小中一貫教育校が79校、小中連携校が52校である。

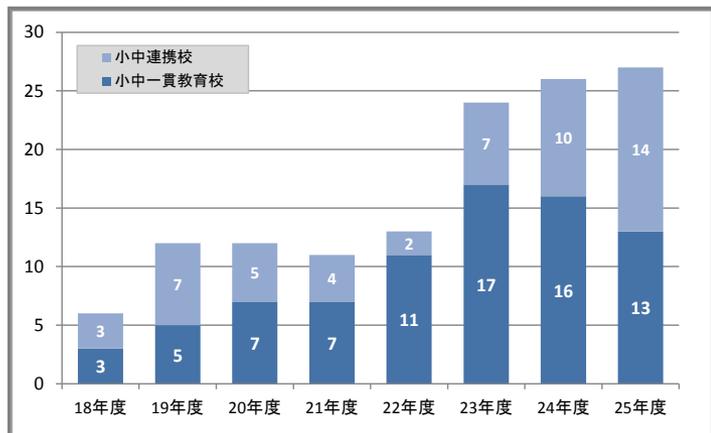


■ 小中一貫教育、小中連携の校数

① 小中一貫教育校	79校(60%)
② 小中連携校	52校(40%)
計	131校(100%)

注) 学校数は、小中連携又は小中一貫教育を実施している施設一体型の小・中学校を1校として計上

【参考】施設一体型校舎の小中一貫教育、小中連携校の開始年度(校数)



# 【1-2】小中連携、一貫教育校の設置経緯

小中連携、一貫教育校を設置する経緯(きっかけ)は、どのようなことですか。(複数回答可)

- 1 不登校の増加や学力・学習意欲の低下など中1ギャップの顕在化
- 2 設置者の長(市町村長)の教育方針
- 3 教育長、校長などの教育方針
- 4 地域住民等からの要請
- 5 教育環境の整備(少子化、市町村合併等を契機としたもの)
- 6 その他

● 設置したきっかけについて、小中一貫教育校は「教育長、校長などの教育方針」が43校(54%)、「教育環境の整備(少子化、市町村合併等を契機としたもの)」が39校(49%)となっており、小中連携校は「教育環境の整備(少子化、市町村合併等を契機としたもの)」が33校(63%)となっている。

設置経緯(きっかけ)について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	教育長、校長などの教育方針	43校(54%)
②	教育環境の整備	39校(49%)
③	中1ギャップの顕在化	38校(48%)

## ■小中連携校(52校)

①	教育環境の整備	33校(63%)
②	教育長、校長などの教育方針	16校(31%)
③	中1ギャップの顕在化	12校(23%)

# 【1-3】 施設一体型校舎の整備理由

小中連携、一貫教育校の校舎を、施設一体型校舎に整備することとなった主な理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 ステージ(学年区分)や異学年交流など学習指導上の効果をあげてを重視
- 2 生徒指導上の効果をあげてを重視
- 3 効率的な施設利用を重視
- 4 小・中学校の校舎の老朽改善または耐震化の必要
- 5 地域住民等からの要請
- 6 その他

● 施設一体型校舎の整備理由について、小中一貫教育校は「ステージ(学年区分)や異学年交流など学習指導上の効果をあげてを重視」(87%)が最も多い。小中連携校は「小・中学校の校舎の老朽改善または耐震化の必要」(62%)が最も多い。

整備理由について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	学習指導上の効果	68校(87%)
②	効率的な施設利用	48校(61%)
③	生徒指導上の効果	39校(49%)

## ■小中連携校(52校)

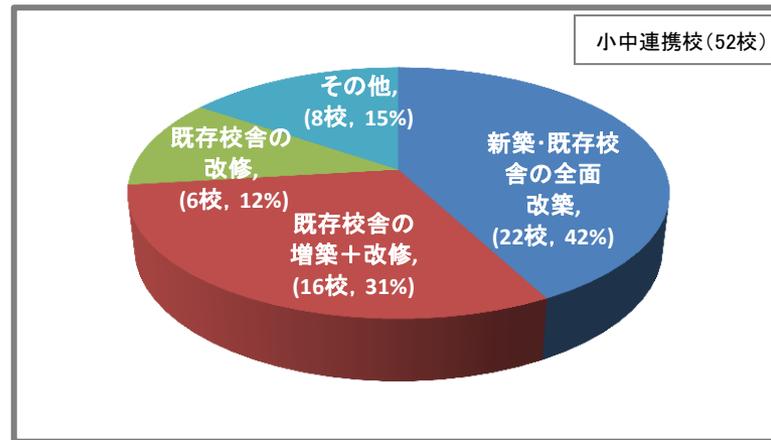
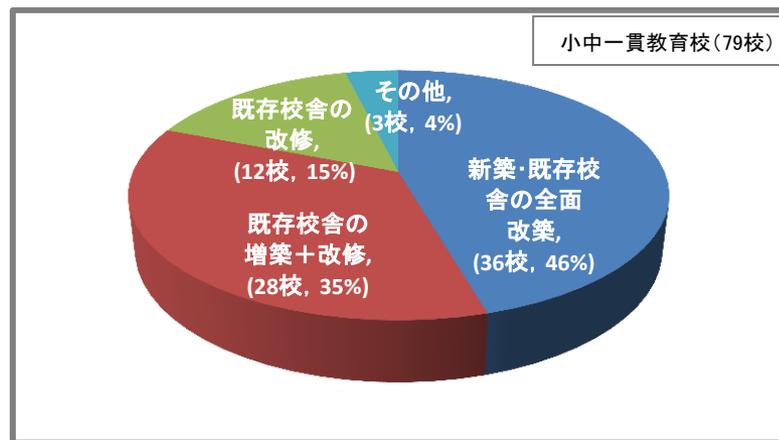
①	校舎の老朽化改善、耐震化	32校(62%)
②	効率的な施設利用	26校(50%)
③	学習指導上の効果	19校(37%)

# 【1-4】 施設一体型校舎の整備手法

施設一体型校舎の整備手法についてお答えください。

- 1 小中連携、一貫教育の導入に当たり校舎を新築、又は既存校舎を全面改築
- 2 小中連携、一貫教育の導入に当たり既存校舎に増築+改修
- 3 小中連携、一貫教育の導入に当たり既存校舎を改修
- 4 小中連携、一貫教育の導入に当たり施設面での整備は実施していない
- 5 その他

● 施設一体型校舎の整備手法について、小中一貫教育校、小中連携校ともに小中連携、一貫教育の導入に当たり「校舎を新築、又は既存校舎を全面改築」が約4割を占め、「既存校舎の増築+改修」が約3割を占めている。



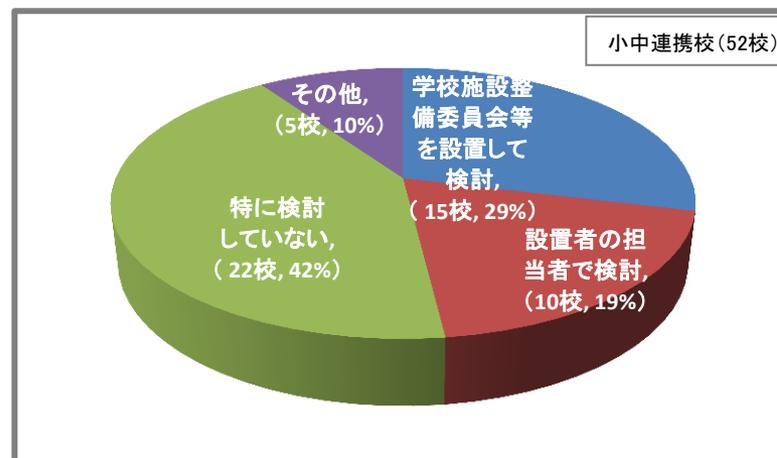
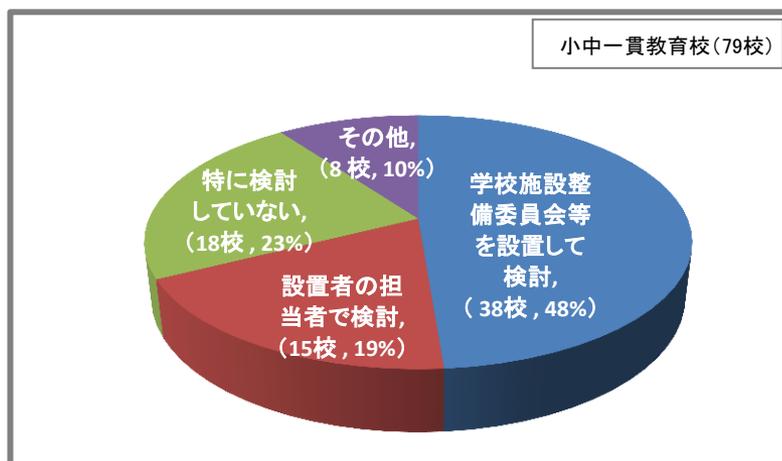
(その他の内訳) 渡り廊下の設置、耐震化のための改築、無回答 など

# 【1-5】 学校施設整備方針の検討体制

小中連携、一貫教育校の学校施設の整備方針などについて、検討していますか。

- 1 学校施設整備委員会等を設置して検討
- 2 設置者(市町村)の担当で検討
- 3 特に検討していない
- 4 その他

● 整備方針の検討体制について、小中一貫教育校は「学校施設整備委員会等を設置して検討」(38校;48%)が最も多い。小中連携校は「特に検討していない」(22校;42%)が最も多い。



# 【1-6】 学校施設整備方針の検討メンバー

前の問の1、2と回答された方のみ、お答えください。検討メンバーは誰ですか。(複数回答可)

- 1 教育長    2 市町村長    3 学校教育担当者(設置者)    4 施設担当者(設置者)    5 学校教職員  
6 地域代表者    7 保護者    8 外部有識者(教育関係)    9 外部有識者(建築関係)    10 その他

- 整備方針の検討メンバーについて、小中一貫教育校、小中連携校ともに、「施設担当者(設置者)」、「学校教職員」、「学校教育担当者(設置者)」の参加が多い。特に、半数の小中一貫教育校においては、「地域代表者」、「保護者」の参加がある。

検討メンバーについて、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	施設担当者(設置者)	50校(63%)
②	学校教職員	48校(61%)
③	学校教育担当者(設置者)	42校(53%)
④	保護者	40校(51%)
⑤	地域代表者	39校(49%)

## ■小中連携校(52校)

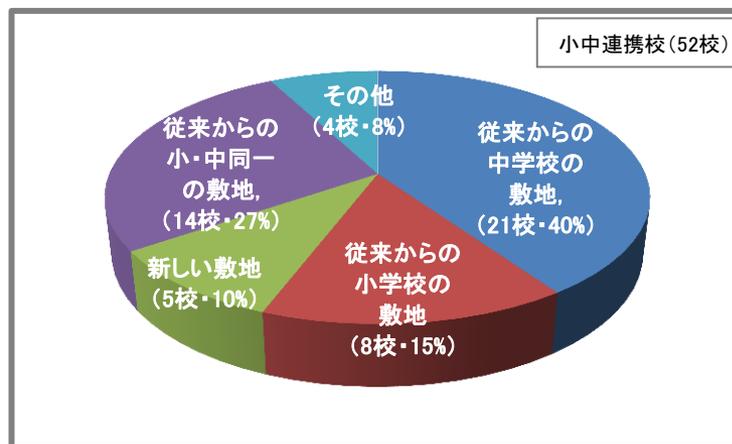
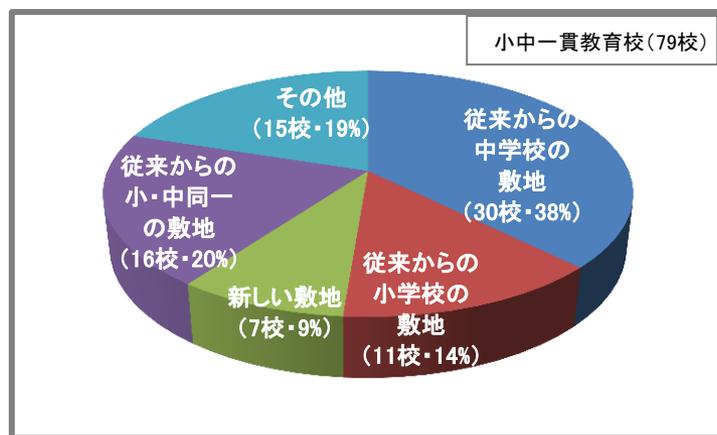
①	学校教育担当者(設置者)	21校(40%)
①	学校教職員	21校(40%)
③	施設担当者(設置者)	20校(38%)
④	保護者	16校(31%)

# 【1-7】 施設一体型校舎の校地計画

施設一体型校舎の小中連携、小中一貫校の整備は、どのような敷地で整備されましたか。

- 1 従来からの中学校の敷地
- 2 従来からの小学校の敷地
- 3 新しい敷地
- 4 従来からの小・中同一の敷地
- 5 その他

● 校地の選定について、小中一貫教育校、小中連携校ともに、「従来からの中学校の敷地」が約4割を占める。なお、小中一貫教育校における「その他」の内容については、従来からの学校敷地に加え新たな敷地の確保や、隣接する小・中学校の敷地の活用などである。



(その他の内訳) 従来からの学校敷地に加え新たな敷地の購入、隣接する小・中学校の敷地の活用 など

# 【1-8】 学校運営における小中連携範囲

当該施設一体型校舎で、教育課程、生徒指導、教員交流等の小中連携範囲は、どのように行われていますか。(複数回答可)

- 1 教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携
- 2 教育課程上で連携
- 3 生徒指導上で連携
- 4 教員同士の交流により連携
- 5 まったく連携はない

● 小学校、中学校の連携範囲について、小中一貫教育校の約9割、小中連携校の約8割が「教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携」と回答している。

学校運営における小中連携範囲について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携	72校(91%)
②	教育課程＋教員交流	1校(1%)
②	生徒指導＋教員交流	1校(1%)
④	無回答	5校(6%)

## ■小中連携校(52校)

①	教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携	41校(79%)
②	教育課程＋教員交流	2校(4%)
③	教員交流のみ	1校(2%)
③	教育課程＋生徒指導	1校(2%)

# 【1-9】 施設一体型校舎における運営面での工夫

施設一体型校舎としたことにより、新たな組織の立ち上げや学校間の連携を行うコーディネーターの配置など運営面で工夫された点がありましたらお答えください。また、校内でどのような推進体制を採っているか図示してください。（記述式）

## ■小中一貫教育校（回答:53校）

### 【推進体制】

- ・小中一貫教育推進委員会の開催、校長一人制に伴う総括的教頭の配置等
- ・校長1名の下、教頭3名が連携を取りながら小中各々の在籍校に関係なく柔軟に対応
- ・課題に応じたプロジェクト組織の設置
- ・小中のつなぎ役として総括教頭の配置
- ・小中各教務主任がコーディネーターを担っている

### 【校務分掌】

- ・校務分掌を小中合同で作成し、一つの分掌に小中両方の教員を配置
- ・教務部・研究進路部・生徒指導部等を全て小中共通の分掌とし、小中両方の教員が所属
- ・職員室、保健室の機能の一本化、教務主任、研究主任の連携、研究部会の一元化

### 【その他】

- ・校長が一人であり、学校方針が統一されている。また職員室が同じであることで連携がスムーズに行える
- ・PTAや学校評議員などを小中一本化している

## ■小中連携校（回答:19校）

### 【推進体制】

- ・小中連携運営委員会の設置
- ・教務主任がコーディネーターの役割を果たしている
- ・小中全ての教員に兼務発令を行った

### 【校務分掌】

- ・小中合同の部会を組織して共通理解を図りながら連携

### 【その他】

- ・PTA組織を小中学校一体化

# 【1-10】 学年区分(ステージ)

校舎の教室の配置計画上、ステージ(学年区分)は、どのようにしていますか。

- 1 4+3+2
- 2 3+4+2
- 3 5+4
- 4 6+3
- 5 その他

● 学年区分(ステージ)について、小中一貫教育校は「4+3+2」が54校(68%)、「6+3」が17校(22%)という順である。小中連携校は「6+3」が47校(90%)である。

学年区分について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	4+3+2	54校(68%)
②	6+3	17校(22%)
③	5+4	2校(3%)
④	3+4+2	1校(1%)
⑤	その他	5校(6%)

## ■小中連携校(52校)

①	6+3	47校(90%)
②	4+3+2	5校(10%)

(その他の内訳) 4+2+3:3校、2+2+2+3:1校、2+7:1校

# 【1-11】学年区分(ステージ)に関する施設計画上の配慮

前の問で回答したステージ(学年区分)にしたことにより、施設計画上配慮したことについてお答えください。(記入例:学年区分のまとまりを生むようオープンスペースを整備、各ステージで普通教室の設えを変えた など)(記述式)

学年区分	小中一貫教育校(79校)
4+3+2 (54校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年区分のまとまりを生むよう小6と中1の普通教室を隣接した位置に配置</li> <li>・普通教室は小中別々であるが、特別教室を小学校側に多く配置し、自然に小中の交流が生まれるようにしている</li> <li>・学年区分ごとに同じ階に教室を配置</li> <li>・学年区分のまとまりを生むようなスペースとして、オープンスペースを設置</li> <li>・9学年の児童生徒と小中教員の交流を促すふれあいホールとオープンな職員室を整備</li> <li>・校舎中央に交流スペースを整備、図書室・特別教室などの共有空間を整備</li> <li>・ステージごとに1フロアを充当</li> <li>・学年区分でのあつまりを重視して、交流学習室を設置</li> <li>・低学年が使用する図書室を新たに整備</li> <li>・特別教室棟を増築し、既存の特別教室を普通教室に改修し、学年区分ごとにまとまるよう教室を配置</li> <li>・学年区分ごとに児童生徒用玄関を設置</li> <li>・異学年で交流できる中庭を設置</li> </ul>
5+4 (2校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2, 3階に9学年を分ける際に、5, 6年生は中学生のフロアに配置</li> </ul>
6+3 (17校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室は中学校の既存職員室としたため、小学校の職員室を教師待機室とした</li> <li>・中間に交流を行える教室などを配置</li> <li>・学年区分のまとまりを生むようオープンスペースを整備</li> <li>・1, 2階に小学部、3階に中学部の教室を配置。小学生に対応するため、階段段差の改修を行った</li> </ul>
その他 (5校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学部の間に中学部を配置</li> <li>・教育課程に合わせたゾーニングとした</li> <li>・ステージごとに昇降口を設置</li> <li>・中学校校舎を普通教室・管理棟、小学校校舎を特別教室棟として使用</li> </ul>

# 【1-12】小・中学校で共有化を図った施設(室)

施設一体型校舎としたことで、小・中学校または低・高学年等で共有化を図った施設(小学校と中学校でそれぞれ専用の音楽教室がある場合などは該当しません。)は、どれですか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室
- 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 給食室
- 15 昇降口・玄関 16 多目的スペース 17 トイレ 18 体育館 19 グラウンド 20 プール 21 地域連携室
- 22 教育相談室 23 視聴覚室 24 コンピュータ室 25 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど)
- 26 その他

● 共有化を図った施設(室)について、小中一貫教育校は「職員室」(90%)、「家庭教室」(77%)、「校長室」(75%)という順が多い。小中連携校は「職員室」(71%)、「図書室」(71%)、「グラウンド」(69%)という順が多い。

共有化を図った施設(室)について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

① 職員室	71校(90%)
② 家庭教室	61校(77%)
③ 校長室	59校(75%)
④ 昇降口・玄関	56校(71%)
⑤ 図書室	55校(70%)
⑤ グラウンド	55校(70%)

## ■小中連携校(52校)

① 職員室	37校(71%)
① 図書室	37校(71%)
③ グラウンド	36校(69%)
④ コンピュータ室	35校(67%)
⑤ 家庭教室	33校(63%)

# 【1-13】新たに追加したスペース

施設一体型校舎としたことで、新たに追加されたスペースや施設・設備は何ですか。(複数回答可)

- 1 小・中の児童生徒の異学年交流スペース
- 2 地域・保護者の方々の交流スペース
- 3 複合施設(複合施設名:地域開放プール、図書館など)
- 4 その他

● 新たに追加されたスペースや施設・設備について、小中一貫教育校、小中連携校ともに、「小・中の児童生徒の異学年交流スペース」、「地域・保護者の方々の交流スペース」という順に多い。

新たに追加したスペースについて、小中一貫教育校、小中連携校ごとの回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	小・中児童生徒の異学年交流スペース	35校(44%)
②	地域・保護者の方々の交流スペース	17校(22%)
③	複合施設	8校(10%)
④	その他	14校(18%)

## ■小中連携校(52校)

①	小・中児童生徒の異学年交流スペース	13校(25%)
②	地域・保護者の方々の交流スペース	10校(19%)
③	複合施設	5校(10%)
④	その他	5校(10%)

(その他の内訳) 少人数教室、国際教育室、多目的スペース(兼 交流スペース)、教師ステーション、渡り廊下、通学バス回転広場 など

# 【1-14】特別支援学級(教室)の配置計画

特別支援学級(教室)は、どのように配置していますか。

- 1 学年ごと別の場所に配置
- 2 学年区分(ステージ)ごと別の場所に配置
- 3 小学校と中学校ごと別の場所に配置
- 4 9年間一貫して一か所に配置
- 5 その他

● 特別支援学級(教室)の配置について、小中一貫教育校、小中連携校ともに、「小学校と中学校ごと別の場所に配置」が最も多いが、小中一貫教育校では「9年間一貫して一か所に配置」が2割を占めている。

特別支援学級(教室)の配置計画について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	小学校と中学校ごと別の場所に配置	37校(47%)
②	9年間一貫して一か所に配置	16校(20%)
③	その他	11校(14%)

## ■小中連携校(52校)

①	小学校と中学校ごと別の場所に配置	36校(69%)
②	学年ごと別の場所に配置	4校(8%)
③	9年一貫して一か所に配置	2校(4%)

(その他の内訳) 障害種別に配置、小学校のみに配置、今は整備していない など

# 【1-15】異学年交流を行う施設(室)

小・中異学年交流は、主にどの施設で行われますか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室  
9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 昇降口・玄関  
15 多目的スペース 16 トイレ 17 体育館 18 グラウンド 19 プール 20 地域連携室 21 教育相談室  
22 視聴覚室 23 コンピュータ室 24 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 25 その他

● 異学年交流を行う施設(室)について、小中一貫教育校、小中連携校ともに「体育館」、「グラウンド」が7割以上を占める。

異学年交流を行う施設(室)について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	体育館	64校(81%)
②	グラウンド	57校(72%)
③	多目的教室	35校(44%)
④	ランチルーム	33校(42%)
④	多目的スペース	33校(42%)

## ■小中連携校(52校)

①	グラウンド	40校(77%)
②	体育館	39校(75%)
③	図書館	19校(37%)
③	ランチルーム	19校(37%)
⑤	多目的スペース	13校(25%)

# 【1-16】地域交流を行う施設(室)

地域・保護者の方々と児童生徒・教員等との交流、地域・保護者の方々同士の交流は、主にどの施設で行われていますか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室  
9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 昇降口・玄関  
15 多目的スペース 16 体育館 17 グラウンド 18 プール 19 地域連携室 20 教育相談室  
21 視聴覚室 22 コンピュータ室 23 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 24 その他

- 地域交流を行う施設(室)について、小中一貫教育校、小中連携校ともに「体育館」、「グラウンド」が概ね5割以上を占める。  
次に多いのが「多目的教室」、「多目的スペース」、「ランチルーム」である。

地域交流を行う施設(室)について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

①	体育館	53校(67%)
②	グラウンド	39校(49%)
③	多目的教室	28校(35%)
④	ランチルーム	23校(29%)
⑤	多目的スペース	21校(27%)

## ■小中連携校(52校)

①	体育館	33校(63%)
②	グラウンド	26校(50%)
③	多目的スペース	15校(29%)
④	ランチルーム	14校(27%)
④	多目的教室	14校(27%)

# 【1-17】部活動の円滑な実施のための施設面での工夫

部活動を円滑に行うため、体育館やグラウンド等の整備において工夫した点がありましたら、ご記入ください。(記入例：時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮し、小グラウンドを整備した など)(記述式)

## ■小中一貫教育校 (回答:47校)

### (体育施設の整備)

- ・小学校用の野球場と200mトラックを新たに整備
- ・体育館を共有化することを検討したが、中学校の部活動を考慮して新たに小学校用の体育館を整備

### (体育設備の整備)

- ・体育館を分割して利用するため、間仕切りネットを設置
- ・既存の体育館を利用するため、可動式のバスケットゴールを設置

### (地域施設の利用)

- ・町の体育館を校舎と接続し、中学校の体育の授業、小中の部活動で使用

### (第二グラウンド等の整備)

- ・時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮して小グラウンドを整備
- ・放課後は中学生の部活動のため、小学校体育館を開放
- ・屋内運動場内にサブスペースを設置
- ・第二グラウンドにおいて、野球場やテニスコートを整備
- ・体育館、グラウンド、プールは、旧中学校の施設を使用
- ・狭隘な敷地に対応するため、体育館上部に人工地盤の運動場を整備するとともに、旧小学校跡地に第二グラウンドを整備

## ■小中連携校 (回答:17校)

### (体育施設の整備)

- ・小学校と中学校のグラウンドを別々に整備
- ・中学校の整備に伴い、小学校グラウンドを拡張
- ・時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮して小グラウンドを整備

### (体育設備の整備)

- ・体育館を分割して利用するため、間仕切りネットを設置

### (地域施設の利用)

- ・地域の体育館、グラウンドを使用

### (第二グラウンド等の整備)

- ・校舎は一体型で建設したが、体育館及びグラウンドは、既存の施設を利用
- ・部活動を考慮して中学校武道場屋上にテニスコートを整備

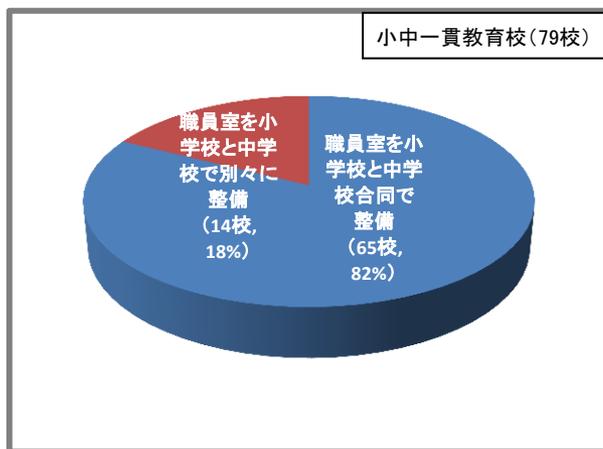
# 【1-18】職員室の座席配置

職員室の座席は、どのように配置していますか。

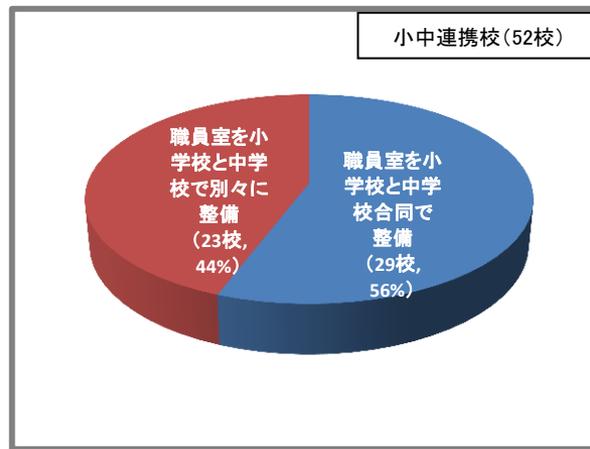
- 1 校務分掌をもとに配置
- 2 学年区分(ステージ)担当ごとに配置
- 3 小学校、中学校担当ごとに配置
- 4 教科担当ごとに配置
- 5 その他

- 「職員室を合同で整備」について、小中一貫教育校は65校(82%)、小中連携校は29校(56%)となっている。
- このうち、座席配置について、小中一貫教育校は「学年区分担当ごとに配置」(66%)、「小・中担当ごとに配置」(32%)、小中連携校は「小・中担当ごとに配置」(79%)、「学年区分担当ごとに配置」(21%)となっている。

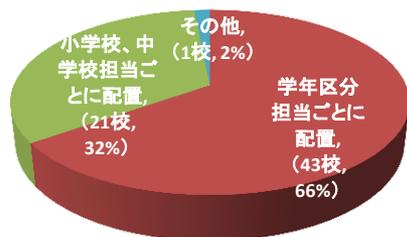
【小中一貫教育校】



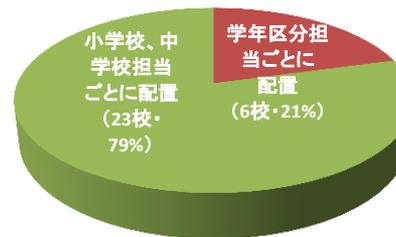
【小中連携校】



職員室を合同で整備している学校(65校)の職員室内座席配置



職員室を合同で整備している学校(29校)の職員室内座席配置



# 【1-19】 施設一体型校舎の教育上の効果

施設一体型校舎としたことによる教育上の効果についてお答えください。(複数回答可)

- 1 不登校の増加や学力・学習意欲の低下など中一ギャップの減少
- 2 小・中の児童生徒の交流機会の増加
- 3 小・中の教員間の連携や交流の機会の増加
- 4 児童生徒の学習意欲の向上
- 5 その他

- 施設一体型校舎の教育上の効果について、小中一貫教育校、小中連携校ともに「小・中の児童生徒の交流機会の増加」、「小・中の教員間の連携や交流の機会の増加」が概ね9割以上を占める。特に、小中一貫教育校においては、「中1ギャップの減少」が約7割を占める。

教育上の効果について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの回答。

## ■小中一貫教育校(79校)

① 小・中の児童生徒の交流機会の増加	74校(94%)
② 小・中の教員間の連携・交流機会の増加	72校(91%)
③ 中1ギャップの減少	53校(67%)
④ 児童生徒の学習意欲の向上	38校(49%)
⑤ その他	9校(11%)

## ■小中連携校(52校)

① 小・中の教員間の連携・交流機会の増加	50校(96%)
② 小・中の児童生徒の交流機会の増加	46校(88%)
③ 中1ギャップの減少	29校(56%)
④ 児童生徒の学習意欲の向上	17校(33%)
⑤ その他	5校(10%)

## 【2】 施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとに集計

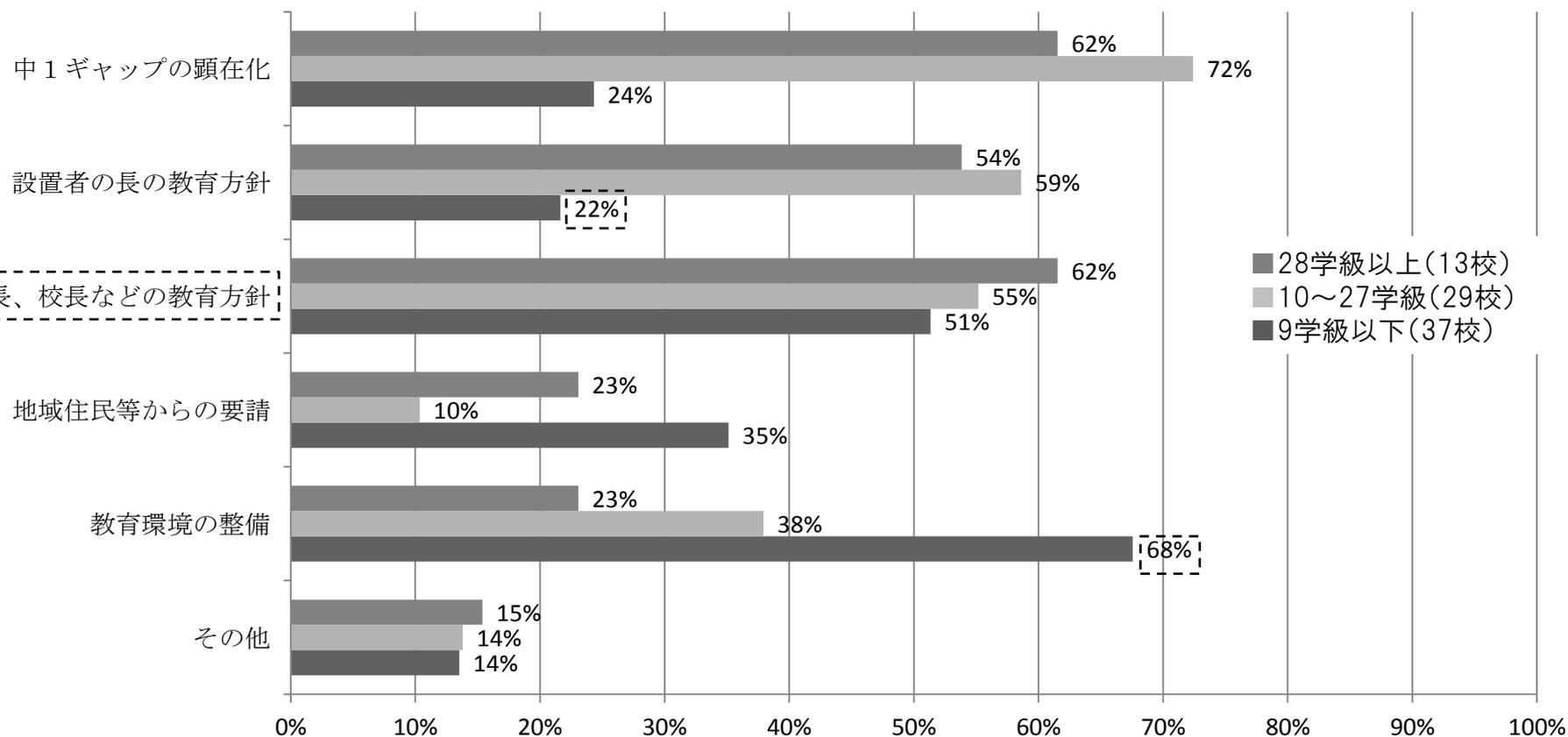
28学級以上	13校
10～27学級	29校
9学級以下	37校
合計	79校

## 【2-1】小中連携、一貫教育校の設置経緯

小中連携、一貫教育校を設置する経緯(きっかけ)は、どのようなことですか。(複数回答可)

- 1 不登校の増加や学力・学習意欲の低下など中1ギャップの顕在化
- 2 設置者の長(市町村長)の教育方針
- 3 教育長、校長などの教育方針
- 4 地域住民等からの要請
- 5 教育環境の整備(少子化、市町村合併等を契機としたもの)
- 6 その他

●設置経緯について、学校規模にかかわらず「教育長、校長などの教育方針」が約5～6割を占める。9学級以下の学校では、他の学校規模と比べて「教育環境の整備」の割合が大きい反面、「設置者の長の教育方針」の割合は小さい。



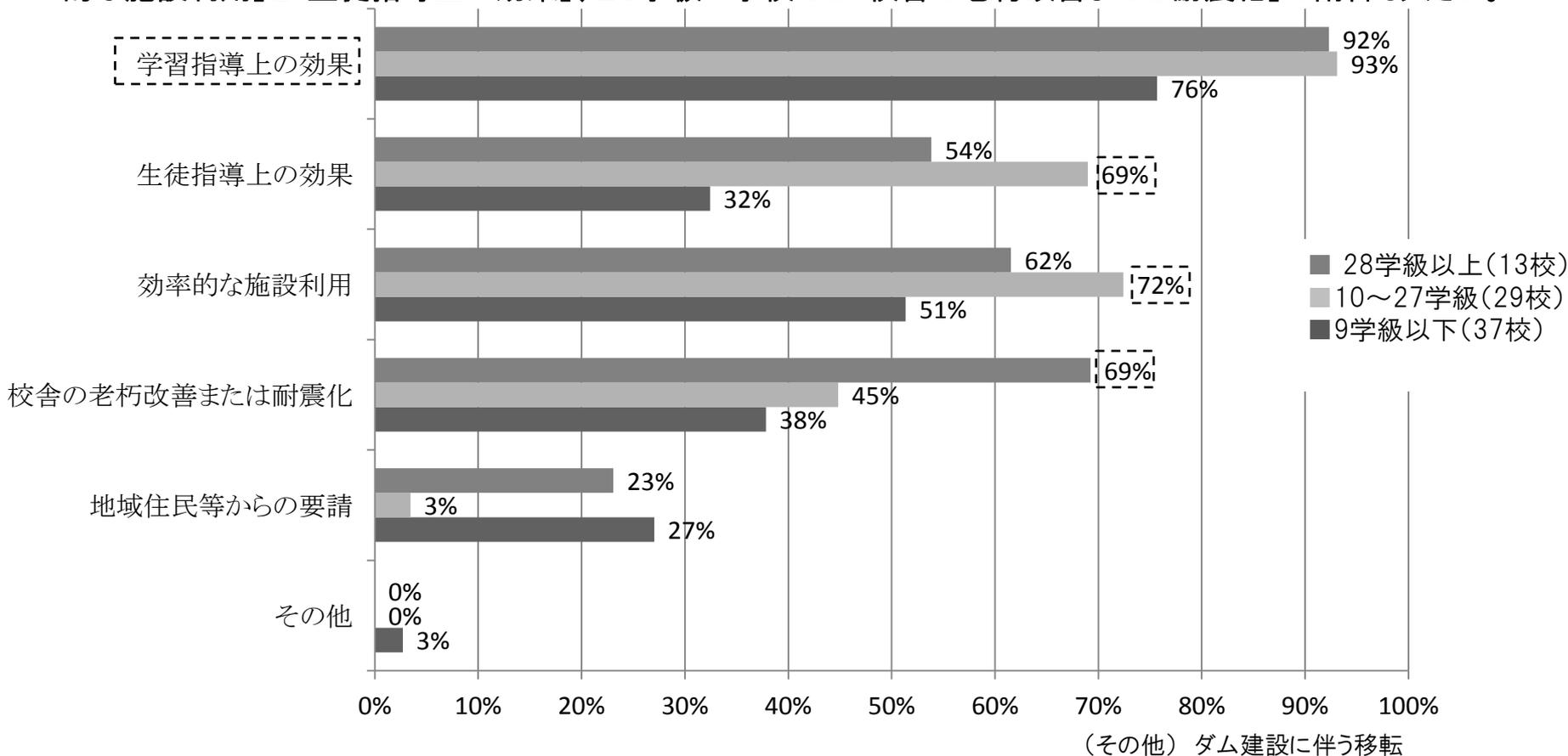
(その他) 施設の老朽化対策、研究開発学校への指定、学校規模適正化 等

## 【2-2】 施設一体型校舎の整備理由

小中連携、一貫教育校の校舎を、施設一体型校舎に整備することとなった主な理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 ステージ(学年区分)や異学年交流など学習指導上の効果をあげることを重視
- 2 生徒指導上の効果をあげることを重視
- 3 効率的な施設利用を重視
- 4 小・中学校の校舎の老朽改善または耐震化の必要
- 5 地域住民等からの要請
- 6 その他

●整備理由について、学校規模にかかわらず「学習指導上の効果」の割合が大きい。10～27学級の学校では「効率的な施設利用」と「生徒指導上の効果」、28学級の学校では「校舎の老朽改善または耐震化」の割合も大きい。



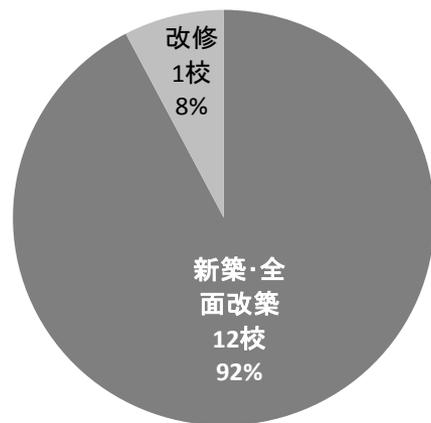
## 【2-3】 施設一体型校舎の整備手法

施設一体型校舎の整備手法についてお答えください。

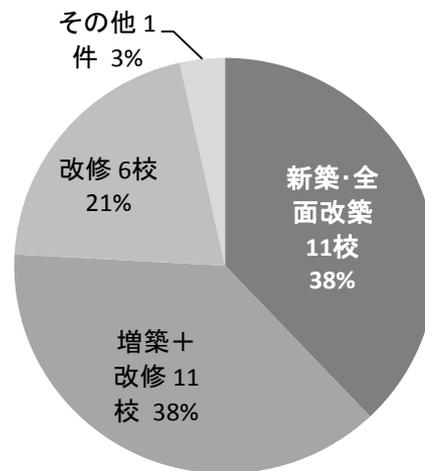
- 1 小中連携、一貫教育の導入に当たり校舎を新築、又は既存校舎を全面改築
- 2 小中連携、一貫教育の導入に当たり既存校舎に増築+改修
- 3 小中連携、一貫教育の導入に当たり既存校舎を改修
- 4 小中連携、一貫教育の導入に当たり施設面での整備は実施していない
- 5 その他

●整備手法について、28学級以上の学校では、「新築・全面改築」が約9割を占める。その他の学校規模では、既存施設の活用（「増築+改修」と「改修」）が約6割を占める。

28学級以上(13校)

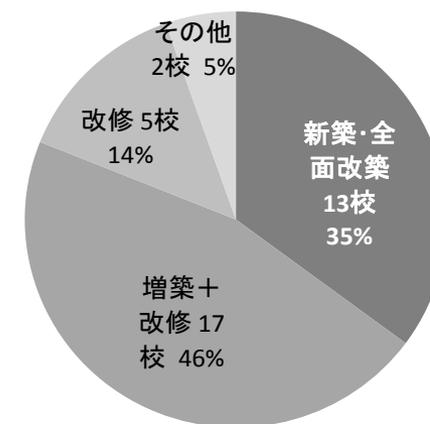


10～27学級(29校)



(その他)「連絡橋の設置」

9学級以下(37校)



(その他)「渡り廊下の設置」2校

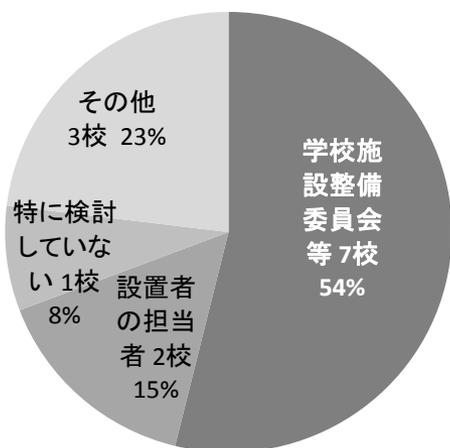
## 【2-4】 学校施設整備方針の検討体制

小中連携、一貫教育校の学校施設の整備方針などについて、検討していますか。

- 1 学校施設整備委員会等を設置して検討
- 2 設置者(市町村)の担当で検討
- 3 特に検討していない
- 4 その他

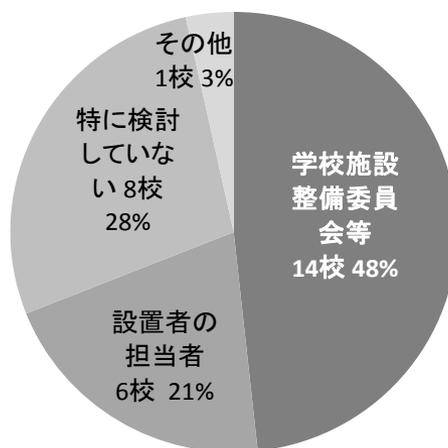
●検討体制について、学校規模にかかわらず「学校施設整備委員会等を設置して検討」が約5割を占める。9学級以下及び10～27学級の学校では、28学級の学校と比べて「特に検討していない」の割合も大きい。

28学級以上(13校)



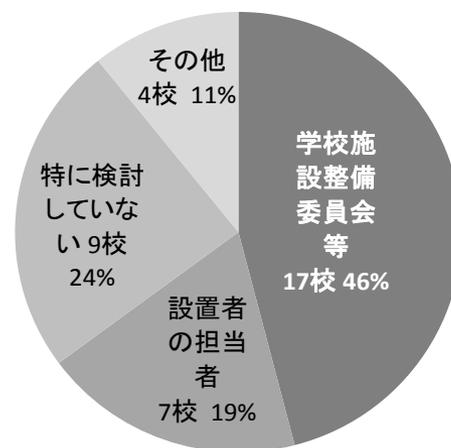
(その他)「学校施設整備委員会等」「設置者の担当者」の両方:2校、「既存の協議会」:1校

10～27学級(29校)



(その他)「学校施設整備委員会等」「設置者の担当者」の両方:1校

9学級以下(37校)



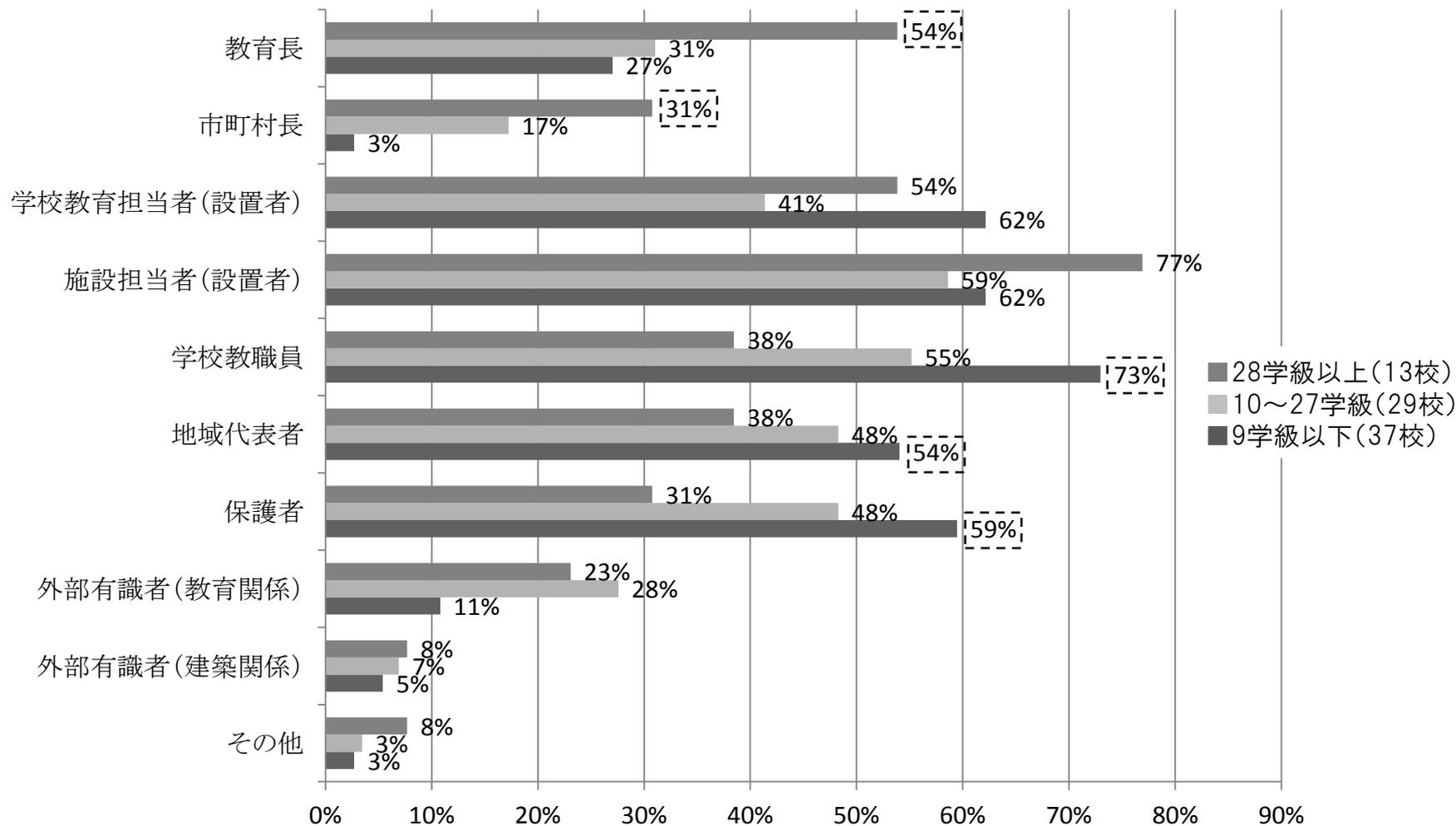
(その他)「既存の審議会」1校、「審議会による市長への答申」1校、記載なし:2校

## 【2-5】 学校施設整備方針の検討メンバー

前の問の1、2と回答された方のみ、お答えください。検討メンバーは誰ですか。(複数回答可)

- 1 教育長    2 市町村長    3 学校教育担当者(設置者)    4 施設担当者(設置者)    5 学校教職員  
6 地域代表者    7 保護者    8 外部有識者(教育関係)    9 外部有識者(建築関係)    10 その他

●検討メンバーについて、28学級以上の学校では、他の学校規模と比べて「教育長」、「市町村長」の割合が大きい。9学級以下の学校では、他の学校規模と比べて「学校教職員」、「保護者」、「地域代表」の割合が大きい。



(その他) 市議会議員、設計事務所、教育委員長

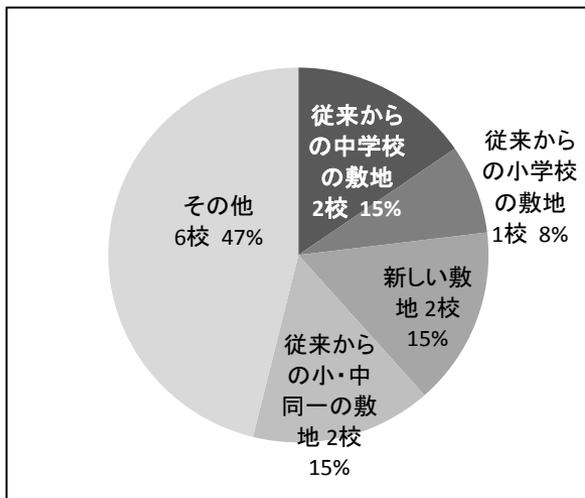
## 【2-6】 施設一体型校舎の校地計画

施設一体型校舎の小中連携、小中一貫校の整備は、どのような敷地で整備されましたか。

- 1 従来からの中学校の敷地
- 2 従来からの小学校の敷地
- 3 新しい敷地
- 4 従来からの小・中同一の敷地
- 5 その他

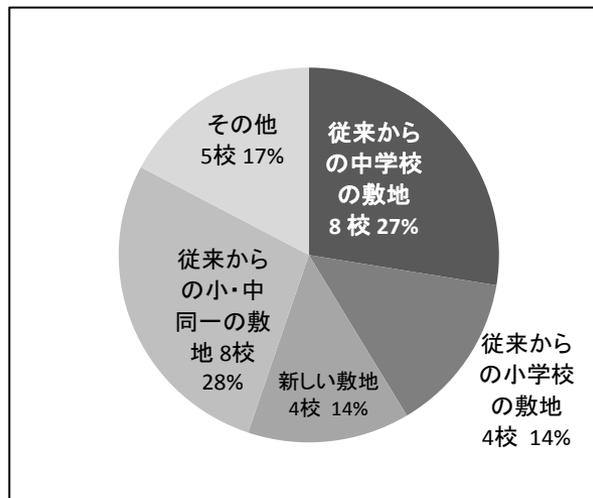
●校地計画について、9学級以下の学校では、「従来からの中学校の敷地」が約5割を占める。10～27学級及び28学級以上の学校では、9学級以下の学校と比べて「新しい敷地」、「隣接地の購入」の割合が大きい。

28学級以上(13校)



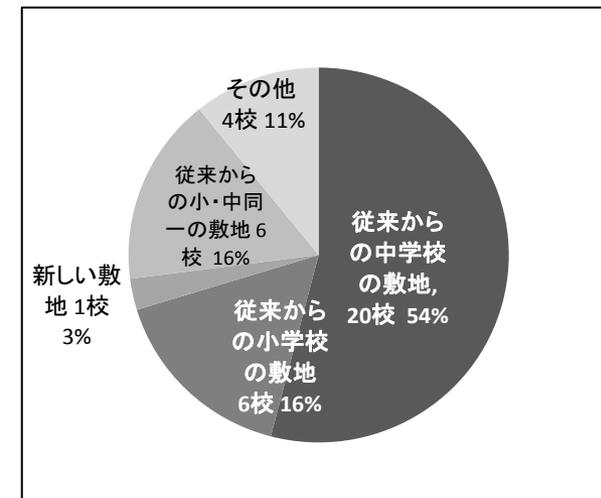
(その他)「隣接地の購入」4校、  
「従来からの小学校及び中学校の敷地」2校

10～27学級(29校)



(その他)「隣接地の購入」3校、  
「従来からの小学校及び中学校の敷地」2校

9学級以下(37校)



(その他)「隣接地の購入」2校、  
「従来からの小学校及び中学校の敷地」1校  
「公園の敷地を活用」1校

## 【2-7】 学校運営における小中連携範囲

当該施設一体型校舎で、教育課程、生徒指導、教員交流等の小中連携範囲は、どのように行われていますか。（複数回答可）

- 1 教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携
- 2 教育課程上で連携
- 3 生徒指導上で連携
- 4 教員同士の交流により連携
- 5 まったく連携はない

● 小学校、中学校の連携範囲について、小中一貫教育校の約9割、小中連携校の約8割が「教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携」と回答している。

学校運営における小中連携範囲について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

### ■小中一貫教育校(79校)

①	教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携	72校(91%)
②	教育課程＋教員交流	1校(1%)
②	生徒指導＋教員交流	1校(1%)
④	無回答	5校(6%)

### ■小中連携校(52校)

①	教育課程、生徒指導、教員交流等のほぼ全てで連携	41校(79%)
②	教育課程＋教員交流	2校(4%)
③	教員交流のみ	1校(2%)
③	教育課程＋生徒指導	1校(2%)

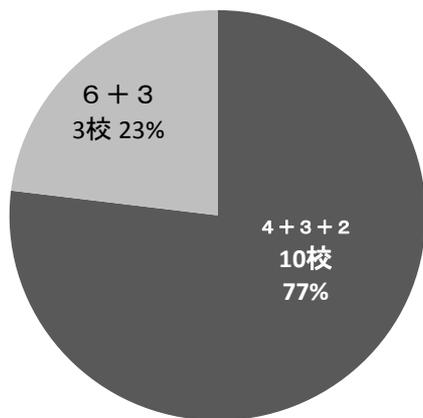
## 【2-8】学年区分(ステージ)

校舎の教室の配置計画上、ステージ(学年区分)は、どのようにしていますか。

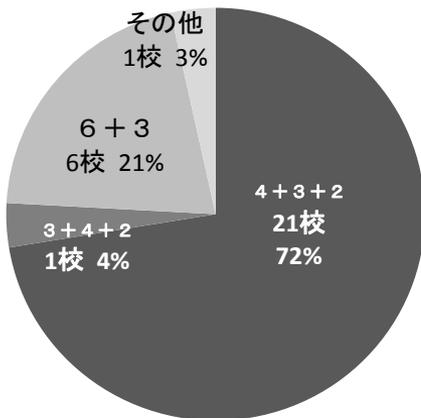
- 1 4+3+2
- 2 3+4+2
- 3 5+4
- 4 6+3
- 5 その他

●学年区分(ステージ)について、学校規模にかかわらず「4+3+2」が6~8割を占める。次いで「6+3」の割合が約2割を占める。

28学級以上(13校)

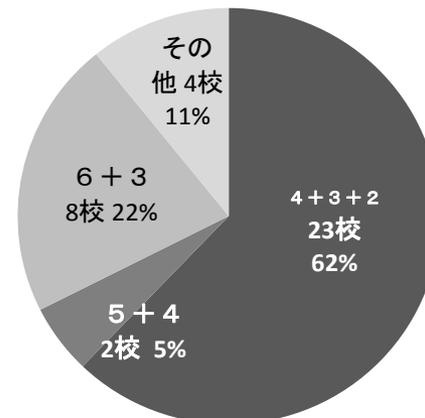


10~27学級(29校)



(その他)「2+2+2+3」1校

9学級以下(37校)



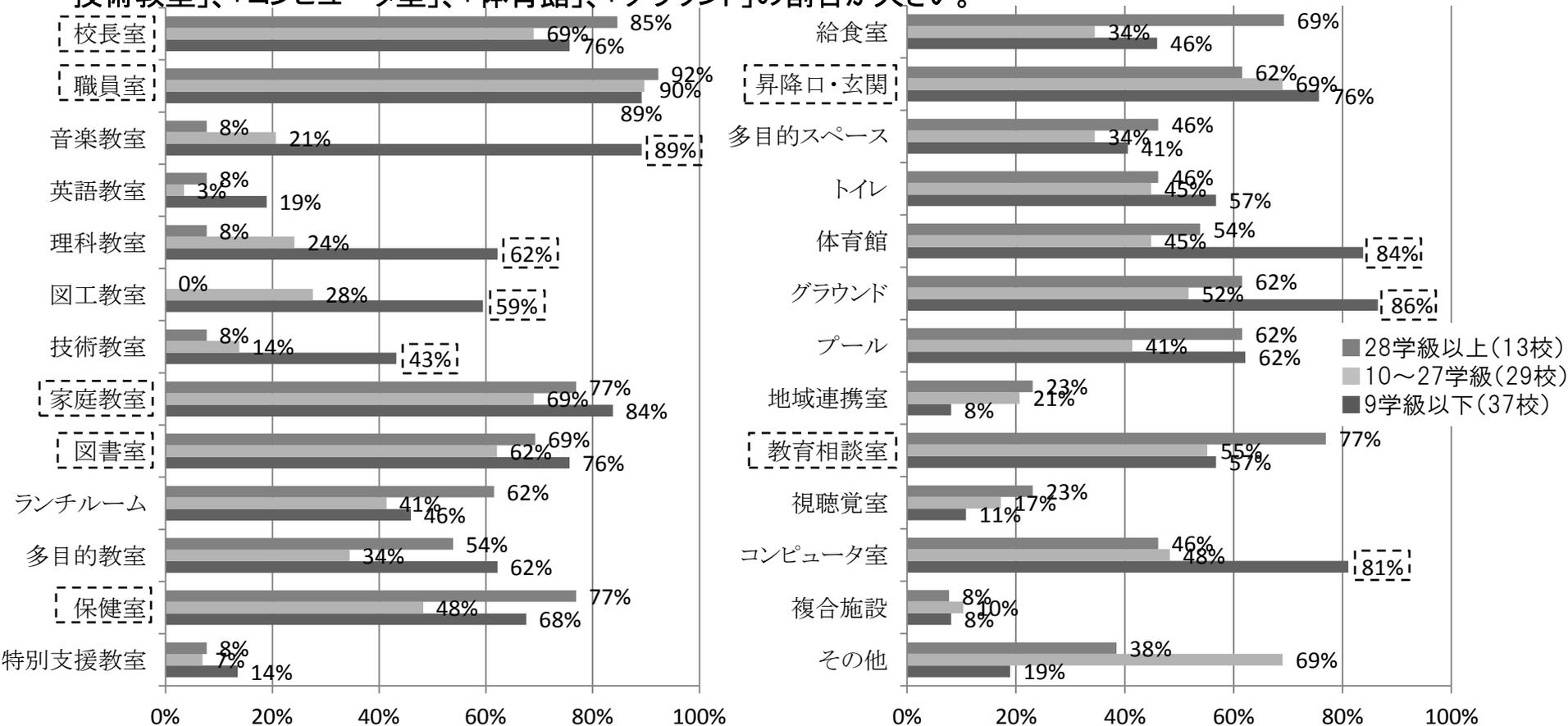
(その他)「4+2+3」3校、「2+7」1校

# 【2-9】小・中学校で共同利用する施設(室)

施設一体型校舎としたことで、小・中学校または低・高学年等で共有化を図った施設(小学校と中学校でそれぞれ専用の音楽教室がある場合などは該当しません。)は、どれですか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室  
 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 給食室  
 15 昇降口・玄関 16 多目的スペース 17 トイレ 18 体育館 19 グラウンド 20 プール 21 地域連携室  
 22 教育相談室 23 視聴覚室 24 コンピュータ室 25 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 26 その他

●共同利用する施設(室)について、学校規模のかかわらず「校長室」、「職員室」、「家庭教室」、「図書室」、「保健室」、「昇降口・玄関」、「教育相談室」の割合が大きい。9学級以下の学校では、「音楽教室」、「理科教室」、「図工教室／技術教室」、「コンピュータ室」、「体育館」、「グラウンド」の割合が大きい。



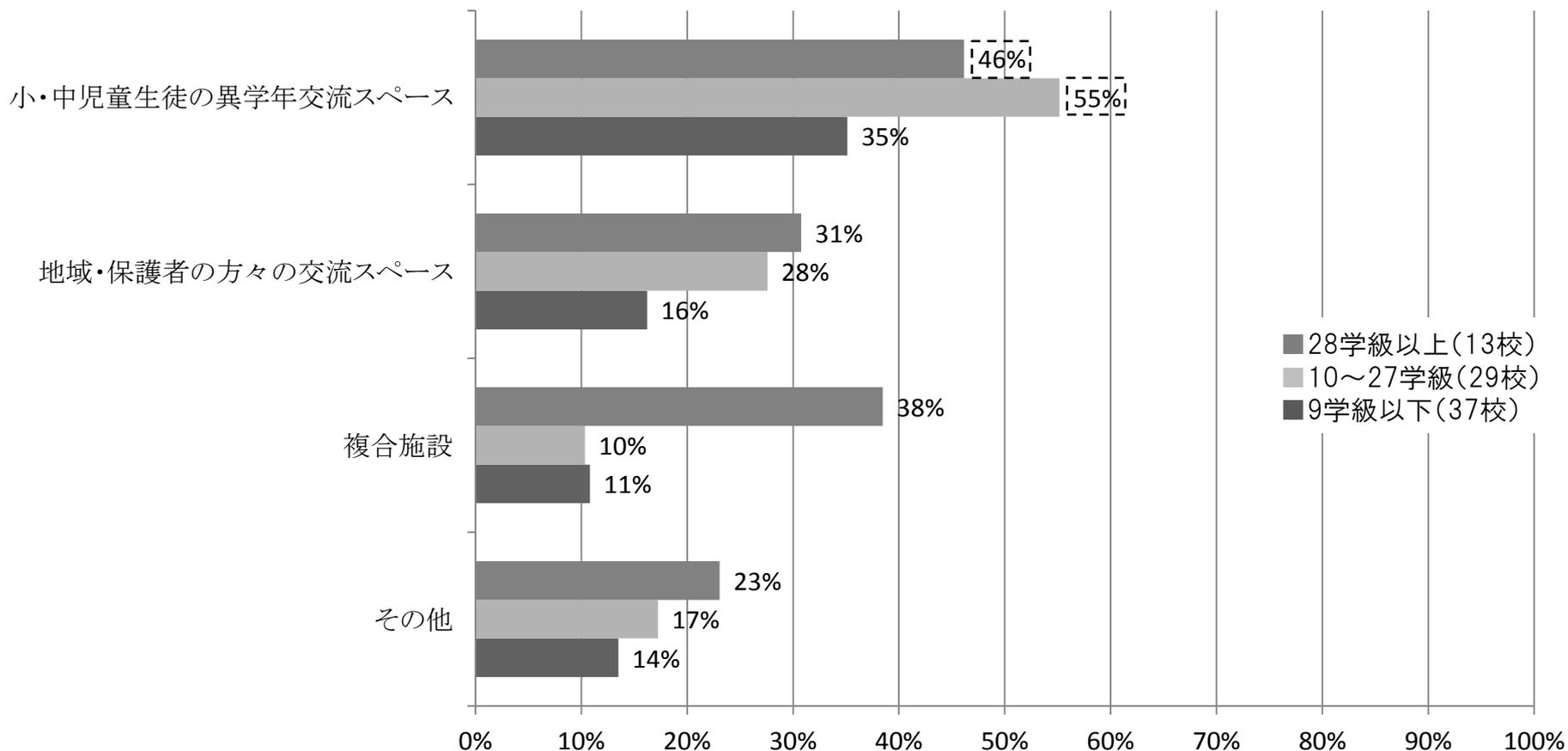
(その他) 国語科教室、社会科教室、児童生徒会室 等

## 【2-10】新たに追加したスペース

施設一体型校舎としたことで、新たに追加されたスペースや施設・設備は何ですか。(複数回答可)

- 1 小・中の児童生徒の異学年交流スペース
- 2 地域・保護者の方々の交流スペース
- 3 複合施設(複合施設名:地域開放プール、図書館など)
- 4 その他

●新たに追加したスペースについて、10～27学級及び28学級以上の学校では、「小・中児童生徒の異学年交流スペース」が約5割を占める。



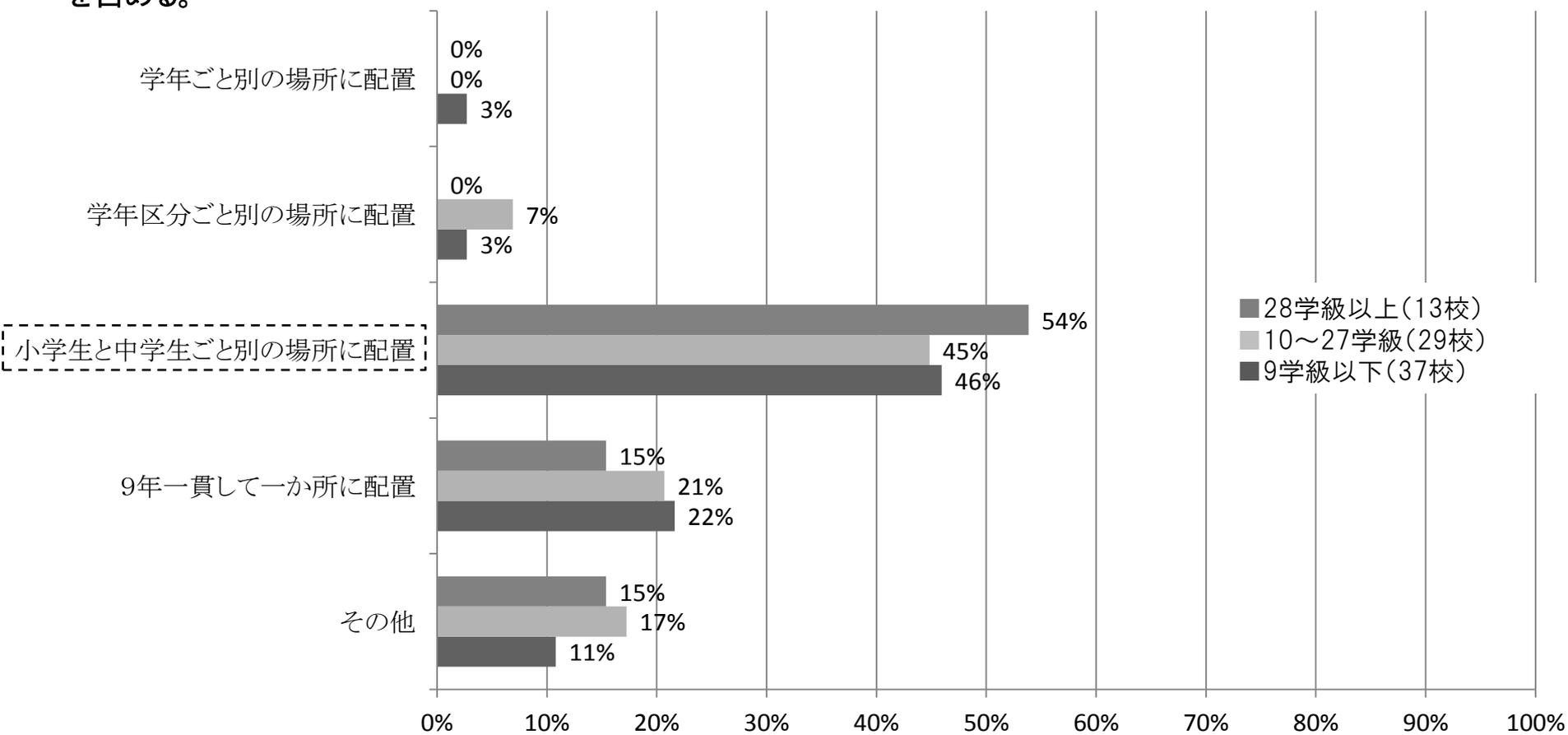
(その他) 少人数教室、国際教育室、多目的スペース、教師ステーション、渡り廊下、通学バス回転広場 等

# 【2-11】 特別支援学級(教室)の配置計画

特別支援学級(教室)は、どのように配置していますか。

- 1 学年ごと別の場所に配置
- 2 学年区分(ステージ)ごと別の場所に配置
- 3 小学校と中学校ごと別の場所に配置
- 4 9年間一貫して一か所に配置
- 5 その他

●特別支援学級(教室)の配置計画について、学校規模にかかわらず「小学校と中学校ごと別の場所の配置」が約5割を占める。



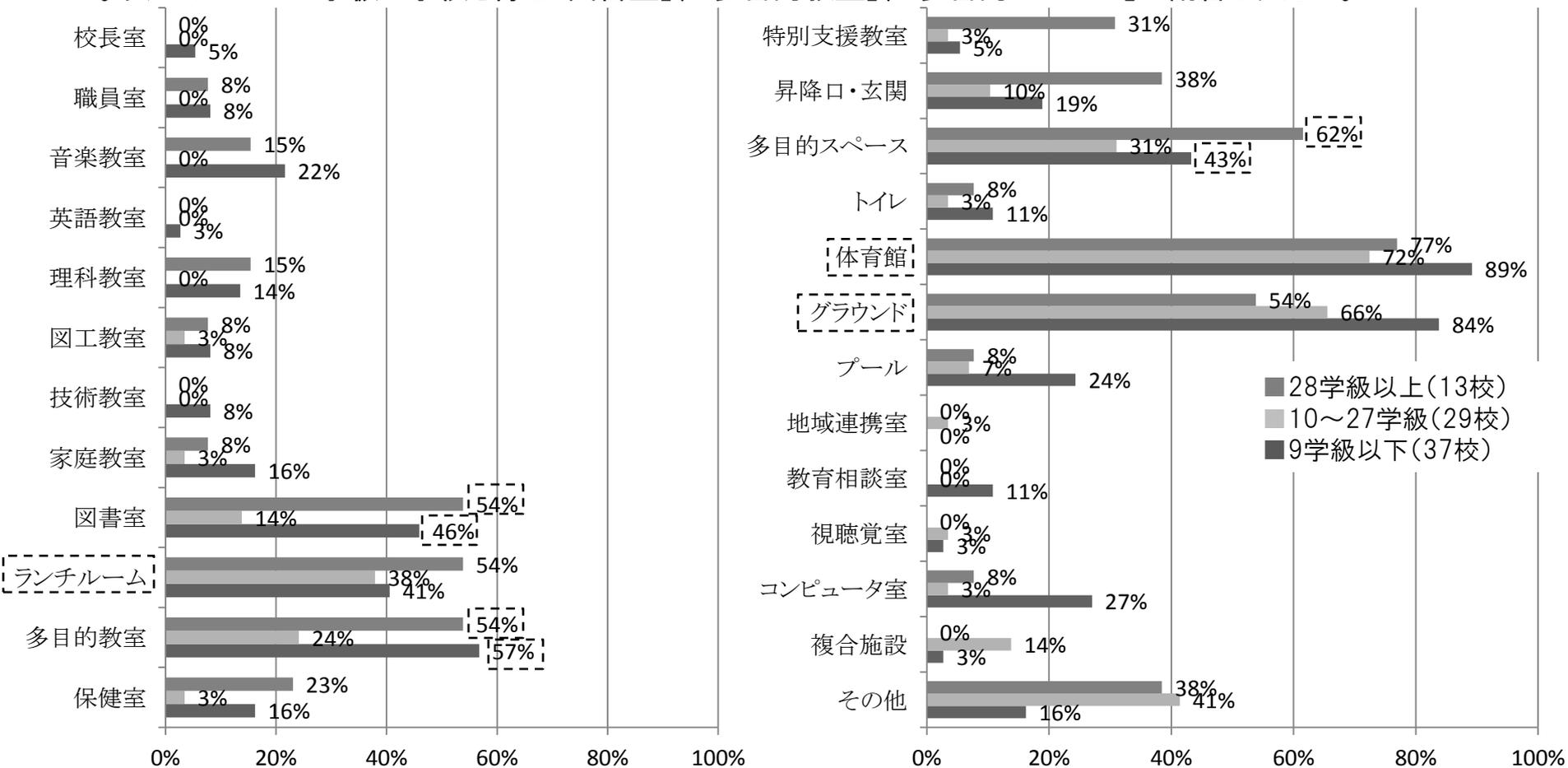
(その他) 障害種別に配置、小学校のみに配置、今は整備していない 等

# 【2-12】異学年交流を行う施設(室)

小・中異学年交流は、主にどの施設で行われますか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室  
 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 昇降口・玄関  
 15 多目的スペース 16 トイレ 17 体育館 18 グラウンド 19 プール 20 地域連携室 21 教育相談室  
 22 視聴覚室 23 コンピュータ室 24 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 25 その他

●異学年交流を行う施設(室)について、学校規模のかかわらず「体育館」、「グラウンド」、「ランチルーム」の割合が大きい。次いで10～27学級の学校を除き「図書室」、「多目的教室」、「多目的スペース」の割合が大きい。



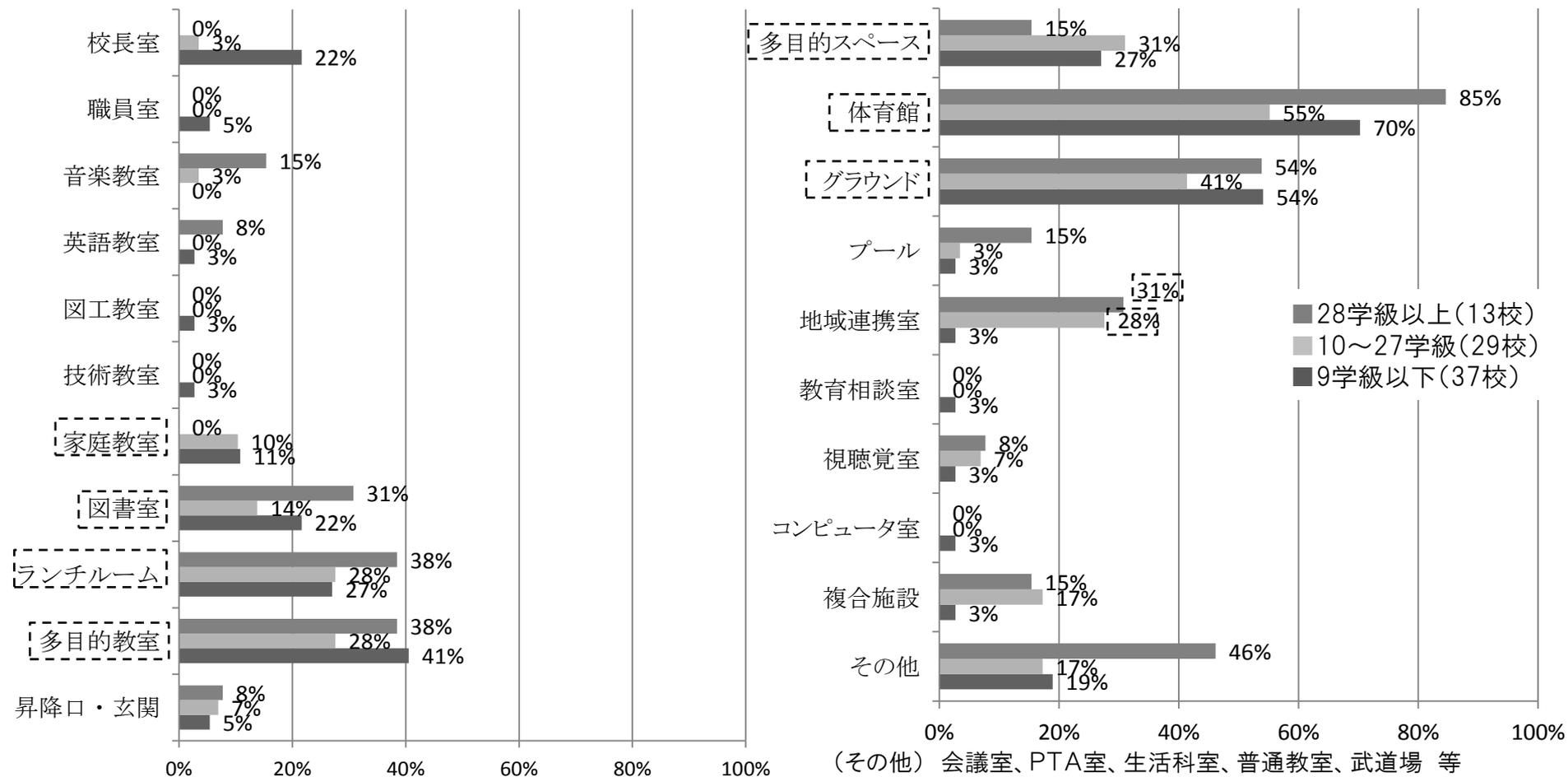
(その他) 普通教室、集会所、会議室、生徒会室、廊下 等

# 【2-13】 地域交流を行う施設(室)

地域・保護者の方々と児童生徒・教員等との交流、地域・保護者の方々同士の交流は、主にどの施設で行われていますか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室 8 家庭教室  
 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室 14 昇降口・玄関  
 15 多目的スペース 16 体育館 17 グラウンド 18 プール 19 地域連携室 20 教育相談室  
 21 視聴覚室 22 コンピュータ室 23 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 24 その他

●地域交流を行う施設(室)について、学校規模のかかわらず「体育館」、「グラウンド」の割合が大きい。次いで「ランチルーム」、「多目的教室」、「多目的スペース」、「図書室」の割合が大きく、「家庭教室」は他の特別教室と比べて割合が大きい。「地域連携室」は、10～27学級及び28学級以上の学校で約3割を占める。



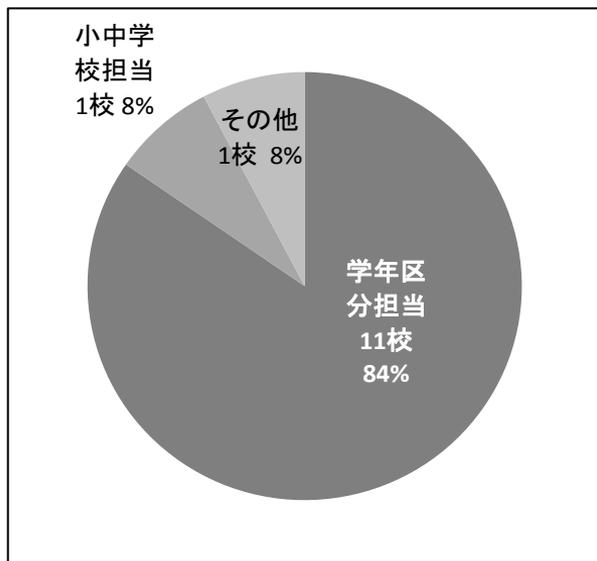
## 【2-14】 職員室の座席配置

職員室の座席は、どのように配置していますか。

- 1 校務分掌をもとに配置
- 2 学年区分(ステージ)担当ごとに配置
- 3 小学校、中学校担当ごとに配置
- 4 教科担当ごとに配置
- 5 その他

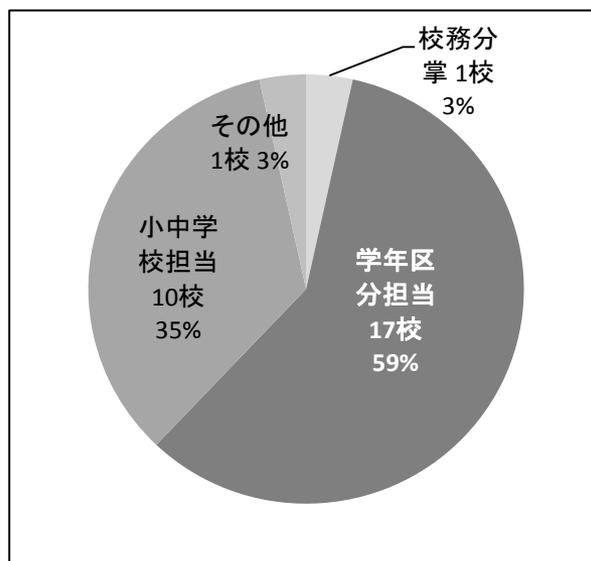
●職員室の座席配置について、学校規模が大きくなるにつれて「学年区分担当」の割合が大きくなる。

28学級以上(13校)



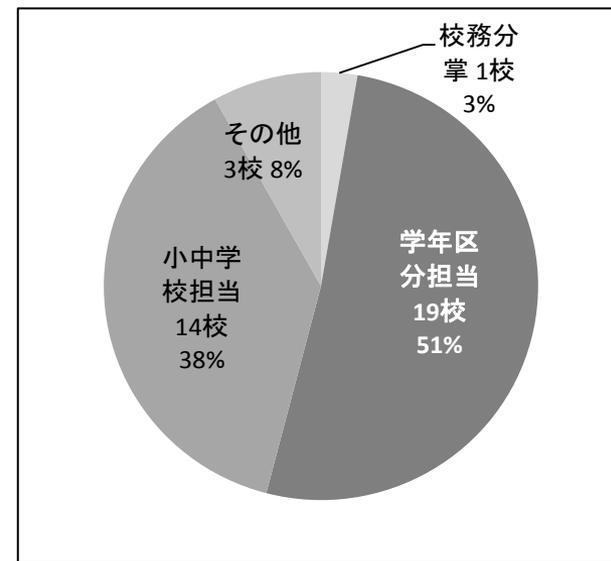
(その他)「小・中それぞれの職員室」

10~27学級(29校)



(その他)「小・中それぞれの職員室」

9学級以下(37校)



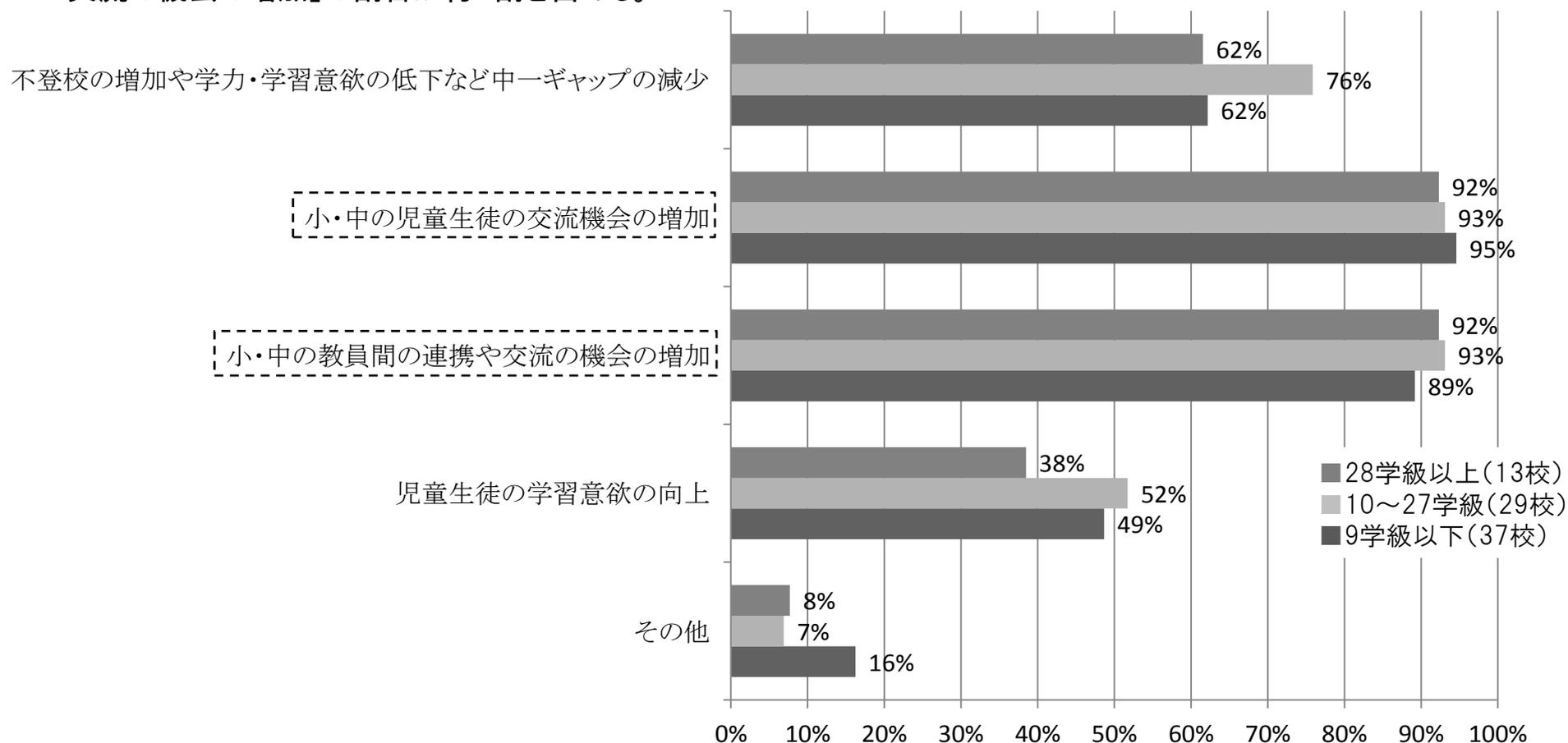
(その他)「小・中それぞれの職員室」3校

# 【2-15】 施設一体型校舎の教育上の効果

施設一体型校舎としたことによる教育上の効果についてお答えください。(複数回答可)

- 1 不登校の増加や学力・学習意欲の低下など中一ギャップの減少
- 2 小・中の児童生徒の交流機会の増加
- 3 小・中の教員間の連携や交流の機会の増加
- 4 児童生徒の学習意欲の向上
- 5 その他

●教育上の効果について、学校規模にかかわらず「小・中の児童生徒の交流機会の増加」、「小・中の教員間の連携や交流の機会の増加」の割合が約9割を占める。



(その他) 指導力向上、教職員の他校種への理解向上、子供の心情面での成長等

# 【2-16】 今後の施設一体型校舎を整備する際の課題(自由記述)

(※記述内容を項目ごとに分類・集計)

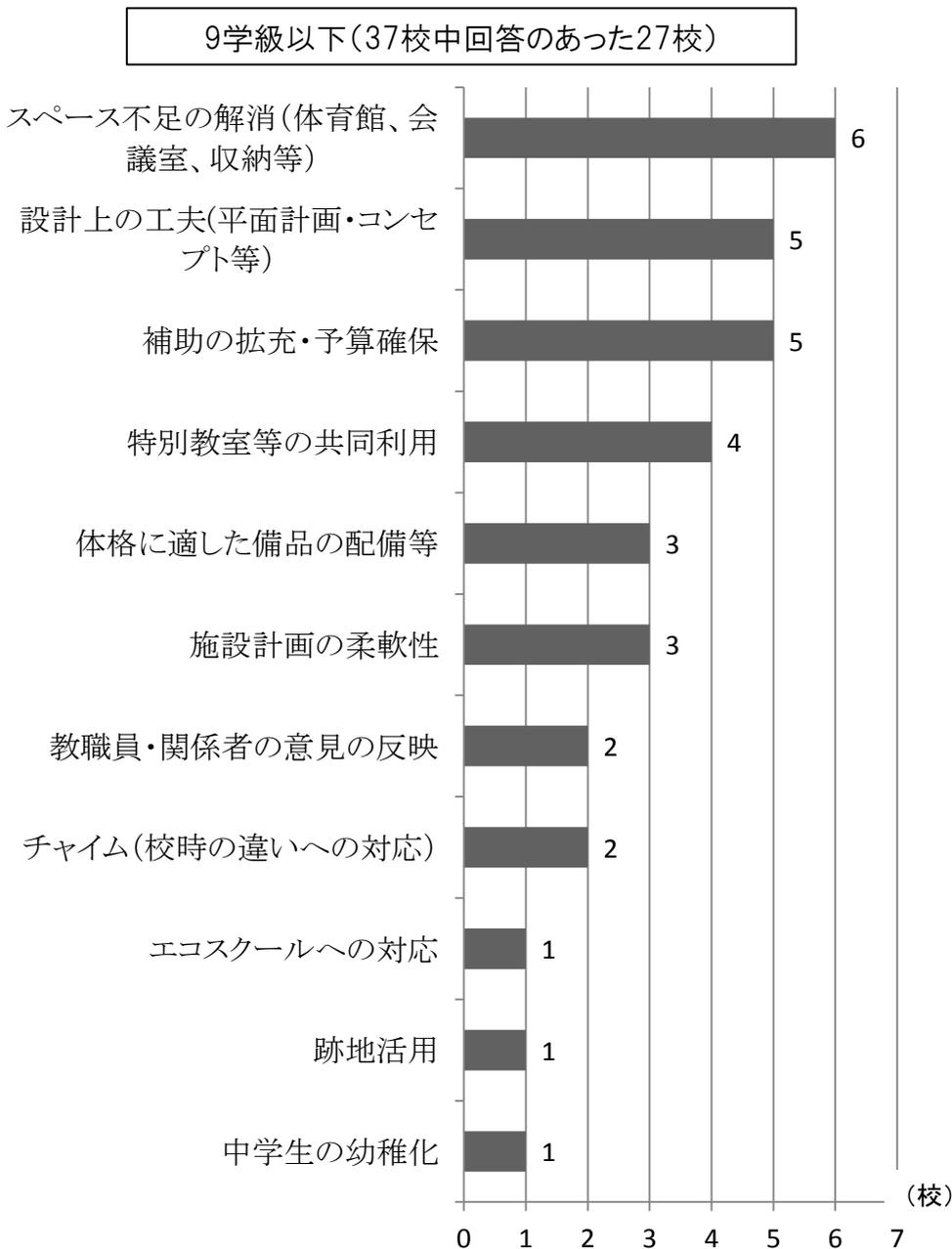
28学級以上(13校中回答のあった13校)

10~27学級(29校中回答のあった22校)



# 【2-17】 今後の施設一体型校舎を整備する際の課題(自由記述)

(※記述内容を項目ごとに分類・集計)



## 回答の多い項目の記述内容

### ○設計上の工夫(平面計画・コンセプト等)

- ・学年区分を意識できる教室配置にすべき
- ・学年間の風通しがよくなるよう教室を配置すべき
- ・小中の違いへの配慮が必要(トイレの場所等)
- ・授業時間差により混乱が生じない動線計画の設定
- ・9年間の教育理念実現のための施設にすべき 等

### ○スペース不足の解消(体育館、会議室、収納等)

- ・小中で一つの特別教室を利用するため、教材等の備品保管スペースの確保が必要
- ・職員室に話合いのできるスペースが必要
- ・指導内容について打合せを行う会議室等の確保
- ・中学生のクラブ活動により、小学生が放課後に体育館を使えない 等

### ○体格に適した備品の配備等

- ・黒板の高さなど、児童生徒の成長に対応した設備
- ・手洗いシンクやロッカーの高さなど、それぞれの学年区分に応じた設備の配備 等

# 【参考】小中一貫教育における校舎の設置状況の分類

区分	校舎の設置状況
<p>① 【いわゆる施設一体型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている (小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む)</p>	<p>(イメージ)</p> <p>全部一体的に設置 (同一敷地)</p> <p>全部一体的に設置 (同一敷地, 渡り廊下で接続)</p> <p>全部一体的に設置 (異なる敷地, 渡り廊下で接続)</p> <p>全部一体的に設置 (本校舎・分校舎を設置)</p> <p>一部一体的に設置 (同一敷地)</p> <p>一部一体的に設置 (同一敷地, 渡り廊下で接続)</p> <p>一部一体的に設置 (異なる敷地, 渡り廊下で接続)</p> <p>一部一体的に設置 (同一敷地)</p> <p>一部一体的に設置 (異なる敷地)</p>
<p>② 【いわゆる施設隣接型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている</p>	<p>(イメージ)</p> <p>別々に設置 (同一敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接する敷地)</p>
<p>③ 【いわゆる施設分離型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている</p>	<p>(イメージ)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p>
<p>④ その他</p> <p>施設一体型校舎と施設分離型校舎が併存している場合など</p>	<p>(イメージ)</p> <p>施設一体型校舎</p> <p>施設一体型校舎</p> <p>施設隣接型校舎</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p> <p>別々に設置 (隣接していない異なる敷地)</p>

注) □ は校舎を、■ は敷地を示す。

# 小中一貫教育を効果的に行うための 学校施設の在り方

～小中一貫教育推進のための学校施設部会の検討状況～

長澤 悟

東洋大学名誉教授

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議  
小中一貫教育推進のための学校施設部会 部会長

# 「小中一貫教育推進のための学校施設部会」の概要

- 「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」(平成24年7月、中央教育審議会 初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会)において、「小中連携、一貫教育の効果的な実施に資する学校施設の在り方について、国として検討することが必要」と明記
- 平成25年2月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(主査:杉山 武彦成城大学教授)の下に、本部会を設置。これまで、近年の施設一体型校舎における小中一貫教育の取組の増加を背景に、施設一体型校舎を対象として、その施設の在り方について検討
- 今後、中央教育審議会における小中一貫教育の制度化に関する審議状況を踏まえ、小中一貫教育を効果的に行うための施設の在り方について検討し、年度末までに報告書を取りまとめる予定  
※施設分離型校舎についても運営上の課題を踏まえた施設の在り方を検証することが必要

## 【主な検討内容】

- 小中一貫教育を効果的に行うための学校施設の在り方について検討
  - ・ 施設の現状、課題
  - ・ 施設の基本的な考え方、計画・設計上の留意点
  - ・ 支援策の検討 等

## 【検討経緯】

- 第1回部会(平成25年2月8日)
  - ・ 委員からのプレゼンテーション、自由討議
- 第2回部会(平成25年8月28日)
  - ・ 委員からのプレゼンテーション、現地視察報告 等
- 第3回部会(平成25年12月20日)
  - ・ 委員からのプレゼンテーション、アンケート集計結果報告 等
- 第4回部会(平成26年9月9日)
  - ・ 本部会の検討の方向性 等

## 【部会委員】

伊藤 俊介	東京電機大学情報環境学部教授
倉斗 綾子	千葉工業大学工学部助教
佐藤 将之	早稲田大学人間科学学術院准教授
清水 康一	京都市教育委員会総務部総務課長
高橋 政志	株式会社石本建築事務所名古屋支所部長
竹内 美矢子	元富山市立芝園小学校長
長澤 悟	東洋大学名誉教授
樋口 直宏	筑波大学人間系教育学域教授
湯澤 正信	関東学院大学工学部建築・環境学部長
渡辺 直樹	川崎市総合教育センター研修指導員
(特別協力者)	
齋藤 福栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

# 1. 施設一体型校舎に関するアンケート調査結果

## 小中連携・一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査の概要

- 小中一貫教育等に取り組む施設一体型校舎の現状、課題を把握するため、アンケート調査を実施
- 小中一貫教育等の導入を目的として施設整備を行い、平成18年4月から25年5月までの間に開校した、施設一体型校舎の公立小・中学校を対象

### 【1. 調査対象】

小中連携、一貫教育※1の導入を目的として施設整備を行い、平成18年4月から平成25年5月までの間に開校した施設一体型校舎※2の公立小・中学校(131校)

※1 小中連携、一貫教育の定義については、中央教育審議会 初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理(平成24年7月)」による。

- ・小中連携: 小・中学校が互いに情報交換・交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育
- ・小中一貫教育: 小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

※2 同一敷地内に小学校及び中学校を設置し、両者の校舎を一体に整備しているものをいう。(小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む。)

### 【2. 主な調査項目】

施設一体型の小中連携、一貫教育校における校舎の計画・設計内容等

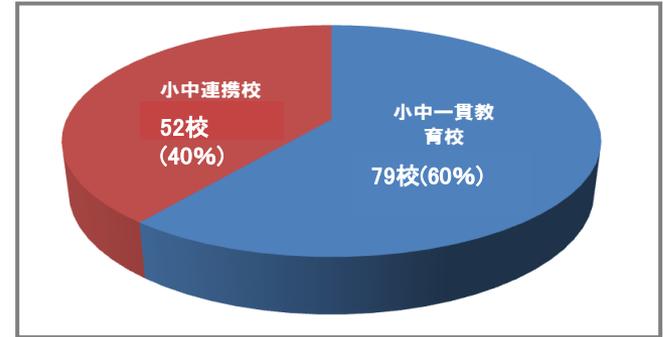
### 【3. 調査期間】

平成25年9月13日～11月8日

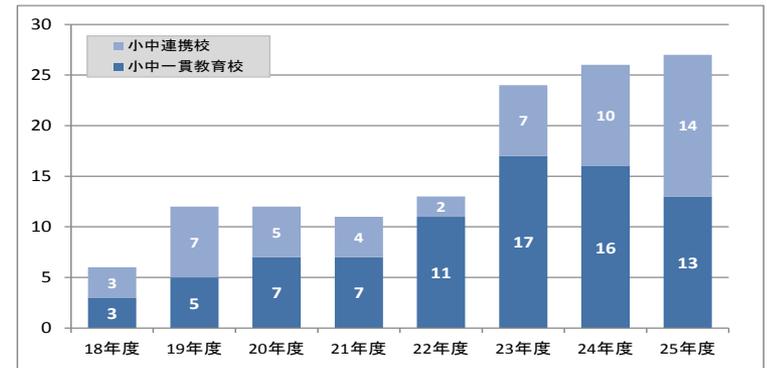
### 【4. 調査時点】

平成25年5月1日時点

### 施設一体型校舎の小中一貫教育、小中連携の校数



### 施設一体型校舎の小中一貫教育、小中連携校の開始年度(校数)



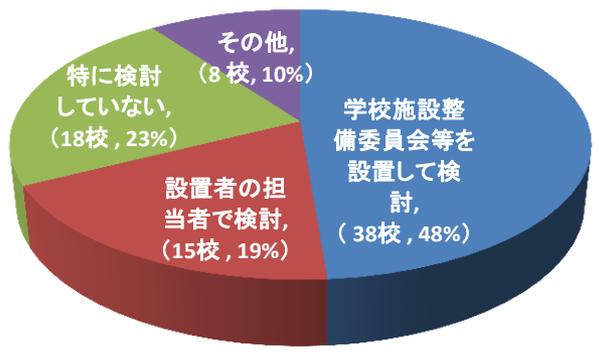
〔注〕 学校数は、小中連携又は小中一貫教育を実施している施設一体型の小・中学校を1校として計上

# 小中連携・一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査結果(抜粋①)

## 学校施設整備方針の検討体制

●48%の学校が学校施設整備委員会等を設置して整備方針を検討

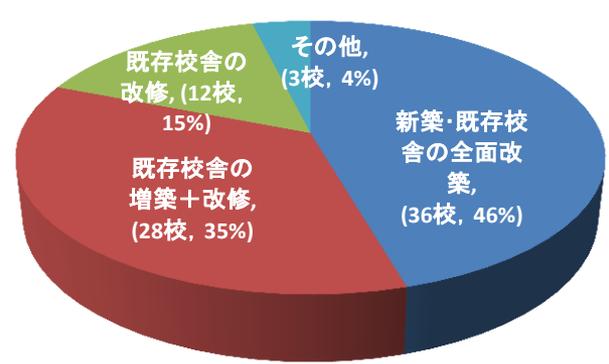
小中一貫教育校(79校)



## 施設一体型校舎の整備手法

●校舎の整備方法について、46%の学校が新築や全面改築を実施  
●半数の学校が既存校舎を活用して小中一貫教育の取組を実施

小中一貫教育校(79校)

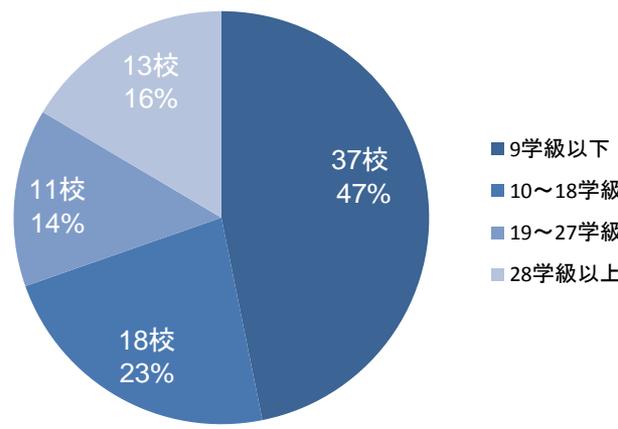


(その他の内訳)  
渡り廊下の設置、耐震化のための改築 など

## 学校規模(学級数)

●学級数(特別支援学級を除く)について、47%の学校が9学級以下

小中一貫教育校(79校)

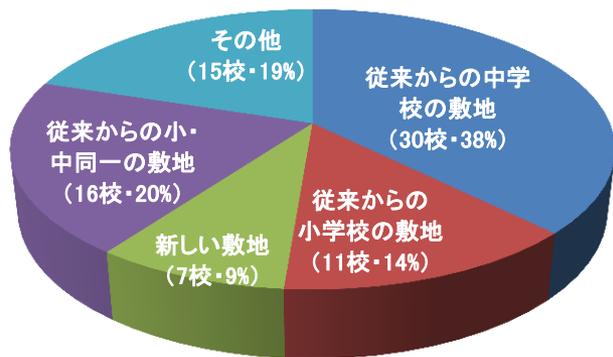


# 小中連携・一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査結果(抜粋②)

## 施設一体型校舎の校地計画

●校舎整備に当たって、38%の学校が従来からの中学校敷地を活用

小中一貫教育校(79校)



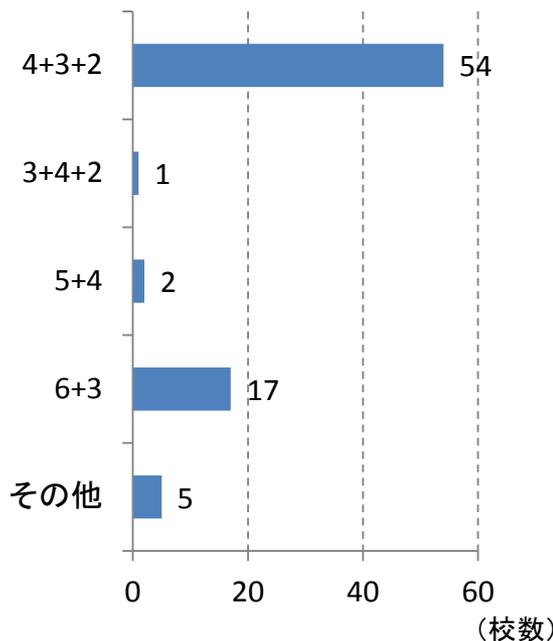
(その他の内訳)

従来からの学校敷地に加え新たな敷地の購入、隣接する小・中学校の敷地の活用等

## 学年区分

●学年区分について、68%(54校)の学校が「4+3+2」を採用

小中一貫教育校(79校)



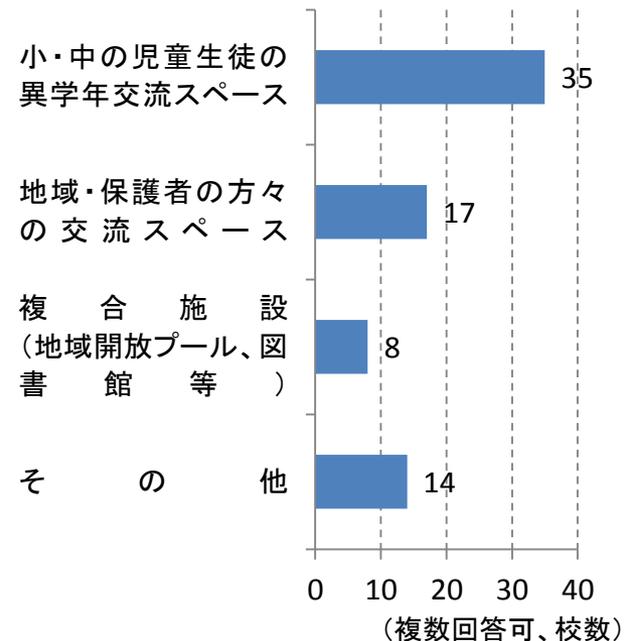
(その他の内訳)

4+2+3:3校、 2+2+2+3:1校、 2+7:1校

## 新たに追加したスペース

●44%(35校)の学校が小・中の児童生徒の異学年交流スペースを整備

小中一貫教育校(79校)



(その他の内訳)

少人数教室、国際教育室、多目的スペース(兼交流スペース)、教師ステーション、渡り廊下、通学バス回転広場など

# 小中連携・一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査結果(抜粋③)

## 小・中学校で共同利用する室等

- 共同利用する室等について、9割の学校が職員室を共同利用。
- 特別 教室関係では、家庭教室、図書室が多く、運動施設関係ではグラウンドが多い。

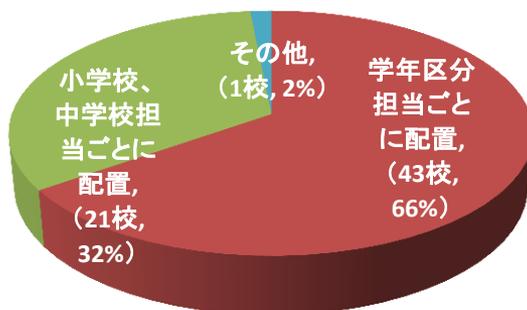
### ■ 小中一貫教育校(79校) ※上位の回答

① 職員室	71校(90%)
② 家庭教室	61校(77%)
③ 校長室	59校(75%)
④ 昇降口・玄関	56校(71%)
⑤ 図書室	55校(70%)
⑤ グラウンド	55校(70%)

## 職員室の座席配置

- 小中合同で整備した職員室について、66%の学校が、学年区分の担当ごとに座席を配置

小中一貫教育校(79校)



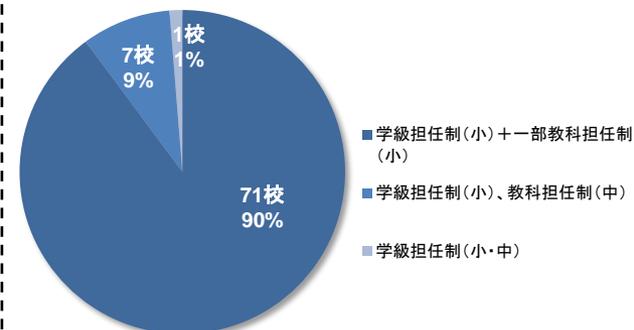
※職員室を合同で整備したと回答があった学校(65校)の職員室内座席配置

## 学校の運営状況

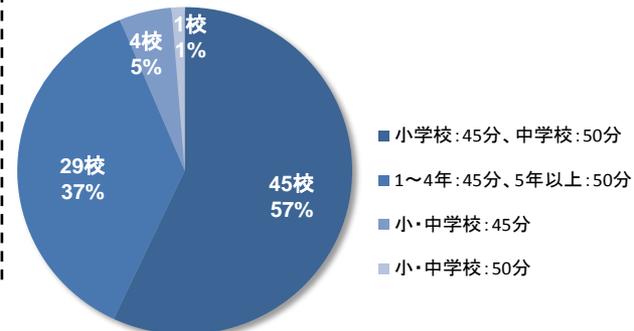
- 授業方法について、9割の学校が小学校に一部教科担任制を導入
- 授業時間について、約6割の学校が小45分、中50分を、約4割の学校が5年生以上50分を採用

小中一貫教育校(79校)

### ■ 小中一貫教育校における授業方法

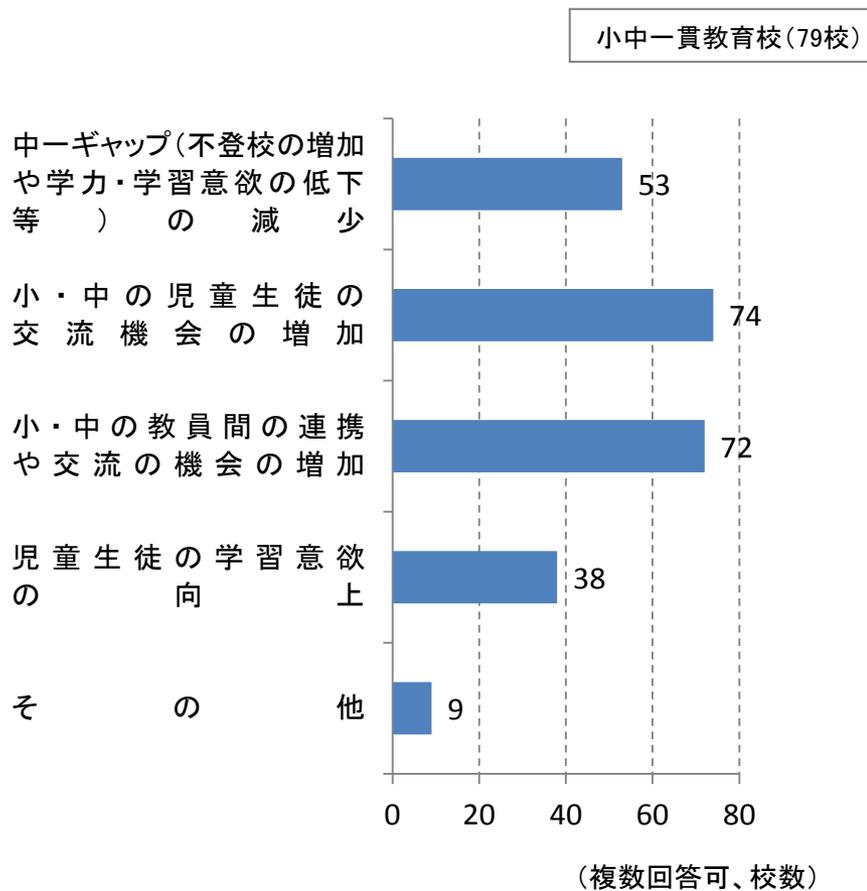


### ■ 小中一貫教育校における授業時間



# 小中連携・一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査結果(抜粋④)

## 施設一体型校舎の教育上の効果



## 施設一体型校舎を整備した際の課題

### 【施設設計上の課題】

- ・階段・洗面台・トイレの高さ
- ・児童生徒の体格差が広がるため、可動式の備品等を採用
- ・プールの安全対策
- ・小中の中間に配置する機能(交流スペース、管理諸室)をどの程度盛り込むかの検討

### 【施設計画プロセス上の課題】

- ・既存の校舎・敷地をいかに残すかということについて、方針の決定に時間を要した

### 【施設利用上の課題】

- ・小学生の声、音が気になる

### 【運営上の課題】

- ・中学校教員による小学校の授業の時間割設定
- ・中学1年生、2年生の幼稚化
- ・特別教室、グラウンド・アリーナの使用調整
- ・授業時間が違うことによるチャイムの設定 等

# 小中一貫教育に取り組む学校の施設整備例(京都市立凌風小学校・凌風中学校)

- 小中一貫教育等に取り組む施設一体型校舎の現状、課題を把握するため、現地視察(12校)を実施
- 教育課程の区分、学校運営などを考慮した空間構成や施設機能の計画・設計が必要

## 学校概要(平成24年度開校)

### ■規模

学校	学級数	児童生徒数
小学校	18	513
小・特別支援学級	3	5
中学校	10	237
中・特別支援学級	3	11
合計	34	766



外観



職員室



オープンスペース(交流空間)

## 施設一体型の小中連携、一貫教育校の運営状況(H25.5.1現在)

	学年区分	PTA	授業方法	運営方式	部活動	校長ポスト	主な行事	校時	制服
1年生	第1ステージ	小中PTA一本化	学級担任制	特別教室型	なし	1人	入学式・小学校過程終了式・卒業式・始業式・終業式・運動会・体育大会・学習発表会・文化祭等	授業の1単位時間 45分	なし
2年生									
3年生									
4年生									
5年生	ステージ2	一部教科担任制	教科担任制	部活動	標準服着用	50分			
6年生									
7年生	ステージ3								
8年生									
9年生									

- (概要) ・学年区分は「4+3+2」を採用  
 ・第2ステージ(5年生)から一部教科担任制、50分授業を導入  
 ・第2及び第3ステージにおいて部活動の実施

## 施設一体型の小中連携、一貫教育校の施設利用状況(H25.5.1現在)

	学年区分	ゾーニング	校長室	職員室	音楽室	家庭科室	図書室	ランチルーム	保健室	給食室	昇降口	体育館	グラウンド
1年生	第1ステージ	1階		学年区分ごとの座席配置1階	なし	なし		5階 定員約120名	1階	学校給食調理員による運営(単独校方式)	1階	アリーナ大3階・小1階	共有
2年生													
3年生													
4年生													
5年生	ステージ2	4階	1階		5階	2・3階							
6年生													
7年生	ステージ3	3階											
8年生													
9年生													

- (概要) ・学年区分「4+3+2」に合わせた校舎のゾーニング  
 ・職員室や保健室は小・中学校が共同で利用  
 ・体育館については大・小のアリーナを整備

# 2. 小中一貫教育を効果的に行うための学校施設整備の方向性

## 施設整備の基本的な考え方

- ・ 小中一貫教育の効果的な実施に資する施設環境の確保
- ・ 教育課程の区分にふさわしい空間構成、施設機能の整備
- ・ 地域との連携

## 施設的设计・計画上の主な留意点

### (1) 計画・設計プロセスの構築

#### ● 明確な目標設定

⇒ 学校が目指す目標や理念を明確にした上で、これを実現するためにどのような施設環境が必要か考える

#### ● 広く学校関係者が参画する場の設定

- ⇒ 早い段階から学校関係者が参加する場を設定し、小中一貫教育に関する共通イメージを創りあげることが大切である
- ⇒ 地域の将来のため、小中一貫教育の意義や地域の核としての学校の在り方について考えることが大切である



地域住民参加のワークショップの様子  
【富山市 芝園小学校・芝園中学校※】

### (2) 学校規模の設定

#### ● 学校区の特徴を考慮した学級数の設定

※ 国立教育政策研究所文教施設研究センター研究会  
報告書「小中一貫教育の特色を活かした学校づくり」

### (3) 校地選定と配置計画における留意事項

#### ●小中一貫教育に対応する校地面積の確保

- ⇒ 小中一貫教育に関係する授業内容、部活動、学校行事での使用方法などを想定し、必要な面積を確保する
- ⇒ 立地条件の制約により校地面積に限られる場合は、低学年が安心して遊べるような芝生広場、プレイコート等を設けるなど、体格の違う児童生徒が同時に使用する場合の安全性を考える



低学年用の芝生広場【府中市 府中学園※】

### (4) 教育課程の区分を考慮した平面計画

#### ●教育課程の区分にふさわしい空間構成、施設機能の整備

- ⇒ 教育課程の区分の構成と校舎のゾーニングとの間には密接な関係があり、両者を一致させることが望ましい
- ⇒ 教育課程の区分の特徴や違いを十分に理解し、ふさわしい教室周りの構成や必要な施設機能を確保する

#### ●教育課程の進行に伴う成長段階の演出

- ⇒ 子供たちが自らの成長が実感できるよう、平面構成や教室環境に変化をつけるなどの工夫を行う



学年区分「6・3」に基づき、校舎のゾーニングを計画。校舎中央を交流の核として位置付け、図書館や特別教室を配置【府中市 府中学園※】

※ 国立教育政策研究所文教施設研究センター研究会  
報告書「小中一貫教育の特色を活かした学校づくり」

## (5) 施設・スペースの共同利用

### 【共同利用の効果】

授業や学校行事等で、小・中学校の教職員や児童生徒が同じスペースを使用することによって、教育内容の充実や学校運営の円滑化を図る効果が期待できる

#### ●職員室

⇒ 小中一貫教育校の運営では、小・中学校の教職員間の連携が重要であり、職員室を共同で利用し、教員相互のコミュニケーションの場として活用する

#### ●特別教室

⇒ 小・中学校間で異なる校時の調整、教材や教具の相違、体格差に対する家具や備品類の配慮について検討する

#### ●運動施設

⇒ 体育館について、小学校では土日などに地域利用が多く、中学校では部活動での利用が多いなど、小・中学校の利用実態の違いに留意する  
⇒ プールを共同利用する際に重視すべきことは安全対策であり、体格差の大きい児童生徒が利用することを前提に、施設面の配慮を入念に行う



小中合同の職員室【つくば市 春日学園】



机高が可変できる小中共同利用の理科室【佐賀市 小中一貫校北山校】

## (6) 異学年交流スペース、地域連携スペースの確保

#### ●授業や学校行事による異学年交流の場

⇒ 異学年交流スペースを児童生徒の動線を考慮して利用しやすい位置に配置することが望ましい

#### ●地域連携を育むスペース

⇒ 地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていくことも踏まえ、地域連携を考慮したゾーニングや動線計画を行うことが大切である



校舎1階中央に整備された異学年交流の場【京都市 花背小学校・花背中学校】

# 3. 国に期待する施設整備上の取組

小中一貫教育を効果的に行うためには、教育課程の区分や学校運営などを考慮した小中一貫教育に取り組む学校としてふさわしい施設環境が必要

## • 施設整備の財政支援の充実

- ⇒ 「小中一貫教育学校(仮称)」について、小・中学校と同等の施設整備が可能となるよう支援が必要
- ⇒ 施設一体型校舎の整備に支援が必要
- ⇒ 交流スペースの設置等、小中一貫教育の効果的な実施に資する施設整備への支援が必要

## • 学校施設の整備面での好事例の収集・普及

- ⇒ 施設計画の前提となる運営に関する状況、施設の計画・設計上の留意点などを分かりやすく示した事例集の作成 等

## • 技術的助言

- ⇒ 小中一貫教育学校(仮称)における計画・設計上の留意事項を学校施設整備指針へ反映
- ⇒ 小学校の児童用の階段におけるけあげ寸法の特例の周知 等

# 公立小・中学校の施設費の国庫負担等について

公立小・中学校の校舎の施設整備については、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、以下のとおり財政措置を講じている。

## ①校舎を新たに建築する場合

- 教室不足を解消するための新增築
  - 統合に伴う新增築
  - 構造上危険な状態にある建物等の建て替え(改築)
- ※  
⇒ 公立学校施設整備費負担金により1/2負担  
⇒ 学校施設環境改善交付金により1/3補助

※ 新增築の工事費の国庫負担は「必要面積 - 保有面積」(整備資格面積)の範囲内とされている。

積。 「必要面積」・・・教育を行うのに必要な最低限度の面積であり、国庫負担対象とすべき合理的な面積。

学級数に応じて定められている

「保有面積」・・・当該学校が保有している施設の面積

## ②既存校舎を改修する場合

学校施設環境改善交付金により1/3補助(大規模改造事業)

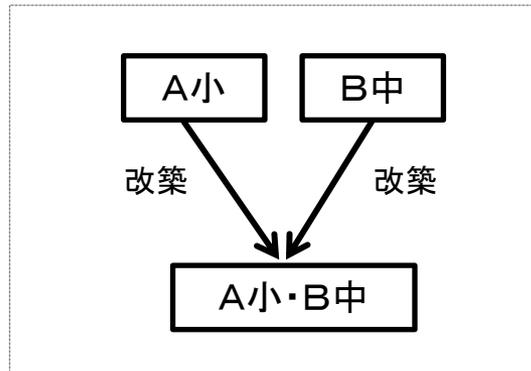
# 小中一貫教育を行う小・中学校の施設一体型校舎の整備について

小中一貫教育を行う学校の施設整備に特化した財政措置はないが、小学校及び中学校のそれぞれについて現行制度を活用し、施設一体型校舎の整備が行われている。

## ①A小学校とB中学校の施設一体型校舎を整備する場合

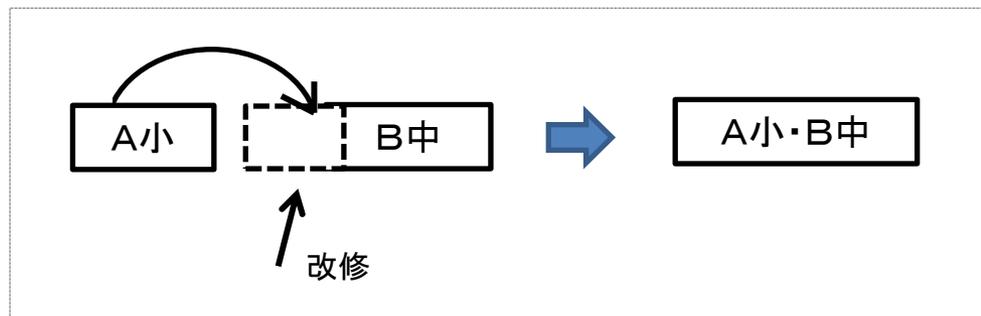
### ○校舎を新たに建築する場合

1／3の補助(ただし、A小及びB中それぞれの建物が構造上危険な状態にあると判断された場合等に限る)【改築】



### ○既存の校舎を改修し活用(A小・B中いずれかの建物に集約)する場合

1／3の補助【大規模改造】

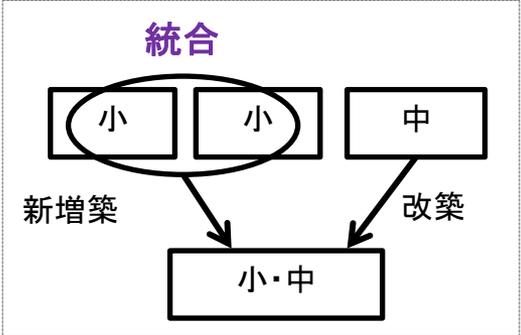


②既存の複数の小学校を統合し、統合小学校と中学校の施設一体型校舎を整備する場合

○校舎を新たに建築する場合

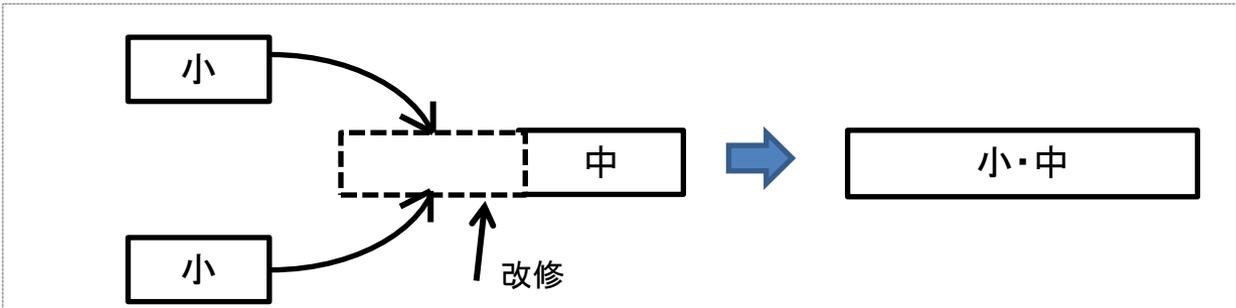
小学校部分は1/2の負担 【統合】

中学校部分は1/3の補助 (ただし、建物が構造上危険な状態にあると判断された場合等に限る) 【改築】



○既存の校舎を改修し活用(いずれかの学校の建物に集約)する場合

1/3の補助 【大規模改造】



【参考】小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理(抜粋)(平成24年7月13日中央教育審議会初等中等教育分科会学校段階間の連携・接続等に関する作業部会)

○小中連携、一貫教育推進のため、校舎や屋内運動場を一体化するに当たって、既にある学校を改築する場合、小学校同士又は中学校同士の統合に伴う新增築よりも国庫補助率が低い。同等程度の補助を行うことや共用部分の在り方について、国として検討することが必要である。